

甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年6月4日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

出席委員（8名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	若尾彰子君
	安倍健治君		保坂康君
	金丸幸司君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	秋山照雄君		滝川美幸君
----	-------	--	-------

説明のため出席した者の職氏名

脱炭素社会 推進監	中込広人君	防災危機 管理監	島田伸君
総合戦略部長	丸山英資君	総務部長	小林一三君
市民部長	大畷正之君	生活環境部長	望月新路君
産業振興部長	宮本裕君	教育部長	名取藤吾君
参与	大須賀明君	会計管理者	寺島信君
指導監	小野貴博君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	堤真由美君
図書館長	小松利也君	秘書課長	瀧波秀彰君
脱炭素社会 推進課長	石原大助君	防災危機 管理課長	志田さか江君
経営戦略課長	酒井厚志君	財政課長	田中貴則君
総務課長	大木康君	人事課長	小宮山厚君

スマートプロジェクト推進課長	森 澤 篤 史 君	市民戸籍課長	名 取 晶 子 君
税 務 課 長	山 田 郁 子 君	収 納 課 長	保 坂 俊 和 君
市民活動支援課長	久保田 浩 君	敷島支所長兼市民地域課長	森 川 嘉 亮 君
双葉支所長兼市民地域課長	齋 藤 一 也 君	農林振興課長	小宮山 佳 浩 君
教育総務課長	小田切 英 規 君	学校教育課長	樋 川 和 之 君
生涯学習課長	大 柴 宏 之 君	生涯学習課長	守 屋 裕 之 君
文化課長	広 瀬 修 君	秘書係長	中 村 大 輔 君
スポーツ振興課長	渡 辺 充 君	政策推進係長	辻 俊 宏 君
広聴広報係長	古 田 悟 大 君	消防防犯係長	石 橋 聡 君
防災減災係長	杉 田 博 一 君	経営企画係長	村 越 恵 君
政策戦略係長	宮 川 佳 子 君	財 政 係 長	徳 井 雄 一 君
ふるさと納税推進係長	松 井 崇 君	総 務 係 長	赤 松 圭 君
契 約 係 長	清 水 良 一 君	人 事 係 長	宮 崎 建 君
管 理 係 長	五 味 万 里 君	情報政策係長	伊 藤 達 郎 君
給 与 係 長	小 池 幸 秀 君	住民記録係長	松 井 恵 美 君
スマートフォンシステム推進係長	池 上 恵 君	戸 籍 係 長	長 湯 陽 美 君
証 明 係 長	小 澤 裕 一 君	市 民 税 係 長	荻 原 美 香 君
マイナンバーカード係長	山 本 陽 一 君	収納管理係長	井 尻 一 雄 君
資 産 税 係 長	花 野 志 穂 君	市民活動支援係長	内 野 真 理 君
徴 収 係 長	森 田 健 一 君	(敷島支所)庶務係長	小田切 治 君
市民生活係長	柳 本 浩 子 君	(双葉支所)庶務係長	小 林 久 美 君
(敷島支所)市民係長	飯 沼 し ほ 君	農林振興係長	長 田 明 久 君
(双葉支所)市民係長	萩 原 和 美 君	工 事 検 査 指 導 係 長	土 屋 史 朗 君
出 納 ・ 審 査 係 長	早 川 要 子 君	施 設 係 長	保 坂 勇 二 君
教育総務係長	大 木 貴 子 君	保健給食係長	広 瀬 美 和 君
学 事 係 長	有 野 恵 里 君	文化財係長	丸 茂 貴 幸 君
教育指導係長	乙 黒 良 智 君	施設管理係長	小宮山 敦 司 君
スポーツ振興推進係長			

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中 澤 一 昭 書 記 森 田 公
書 記 藤 井 涼 子 書 記 深 澤 隼 人

内容

- 1 第3次甲斐市総合計画及び次期総合戦略について（経営戦略課）
- 2 甲斐市版メタバース・スクール事業について（経営戦略課）
- 3 赤坂ソフトパーク地内の不動産の利活用について（経営戦略課）
- 4 A I オンデマンド交通の実証運行及び自動運転バスの実証運行について（経営戦略課）
- 5 令和6年度マイナンバーカード普及促進事業について（市民戸籍課）
- 6 令和6年度定額減税及び調整給付金支給事業について（税務課）
- 7 ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定について（脱炭素社会推進課）
- 8 結婚新生活支援事業について（市民活動支援課）
- 9 甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本構想・基本計画策定支援業務委託について（市民活動支援課）
- 10 甲斐市地域防災計画の改定について（防災危機管理課）
- 11 甲斐市業務継続計画の改定について（防災危機管理課）
- 12 甲斐市災害時受援計画の策定について（防災危機管理課）
- 13 第3次創甲斐教育推進大綱策定について（教育総務課）
- 14 K a i ・遊・パーク（玉幡公園総合屋内プール）の休館について（スポーツ振興課）
- 15 第2次創甲斐教育推進大綱に係る令和6年度推進事業及び各課の推進計画について（教育総務課・学校教育課・生涯学習文化課・スポーツ振興課・図書館）

開会 午前 9時27分

○書記（森田 公君） 参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会から着座での説明及び答弁となりますので、ご承知おきください。

なお、自己紹介につきましては、起立の上、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、おはようございます。

ご参集、大変ご苦労さまでございます。

今日は、我々の任期の折り返しということで、委員会の構成等も変わりまして、また執行部の皆さんも、年度が変わって、6月ということで、動き出していることと思います。

そんな中、これから我々も2年間、総務教育常任委員として、執行部の皆さんと共に甲斐市の行政運営に対して厳しい目を向けながら、さらには皆さんと議論を重ねながら、よりよいまちづくりをしていきたいというふうに思っていますので、我々の立場、それから皆さんの立場を相互に理解しながら、よりよい市政に貢献していきたいというふうに思いますので、委員各位もよろしくお願いいたします。

委員長の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会を開会いたします。

なお、赤澤委員は遅刻の連絡がありましたので、報告をさせていただきます。

本日の委員会は、年度当初、また委員会改選後の初の常任委員会ですので、初めに職員自己紹介を行い、その後、担当から説明、報告を受けたいと思います。

なお、本日は委員外委員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

それでは、これより次第3、職員自己紹介に入ります。

秘書課、会計課の順でお願いをいたします。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 4月の人事異動で秘書課長を拝命いたしました瀧波秀彰です。

秘書課は2係8名の職員です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○秘書係長（中村大輔君） 秘書課秘書係係長の中村大輔と申します。4年目になります。よろしくお願ひいたします。

○広聴広報係長（渡辺 充君） 広聴広報係係長の渡辺充です。3年目になります。よろしくお願ひします。

○会計管理者（寺島 信君） お疲れさまでございます。

それでは、会計課の自己紹介をさせていただきます。

4月の人事異動で会計管理者を拝命いたしました寺島信でございます。よろしくお願ひいたします。

会計課は、出納・審査係と工事検査指導係の2係で、私を含めまして10名体制で行っております。

それでは、出納・診査係から順次職員の説明をさせていただきます。

○出納・審査係長（萩原和美君） 4月の人事異動で出納・審査係長を拝命いたしました萩原和美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○工事検査指導係長（土屋史朗君） 工事検査指導係の係長の土屋史朗です。3年目です。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時33分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

総務部長、総務課、人事課、スマートプロジェクト推進課の順でお願いをいたします。

○総務部長（小林一三君） お疲れさまです。

4月の人事異動で総務部長を拝命いたしました小林一三と申します。よろしくお願ひいた

します。

総務部は3課26人の職員です。

それでは、順次、課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○総務課長（大木 康君） 4月の人事異動で総務課長を拝命いたしました大木康と申します。

総務課は2係11名の職員となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務係長（赤松 圭君） 4月の人事異動で総務係長を拝命いたしました赤松圭と申します。

よろしくお願いいたします。

○管理係長（清水良一君） 管理係長の清水良一です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

たします。

○人事課長（小宮山 厚君） おはようございます。

人事課長の小宮山厚です。2年目になります。

人事課ですけれども、2係7名体制であります。よろしくお願いいたします。

○給与係長（五味万里君） 給与係長の五味万里です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

ます。

○人事係長（宮崎 建君） 人事係長の宮崎建です。4年目になります。よろしくお願いいたします。

します。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） スマートプロジェクト推進課長の森澤篤史

です。2年目になります。

スマートプロジェクト推進課は2係7名体制となります。よろしくお願いいたします。

○スマートシステム推進係長（小池幸秀君） スマートシステム推進係長の小池幸秀です。2

年目になります。よろしくお願いいたします。

○情報政策係長（伊藤達郎君） 4月の人事異動で情報政策係長を拝命いたしました伊藤達郎

です。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時36分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

総合戦略部長、経営戦略課、財政課の順でお願いいたします。

○総合戦略部長（丸山英資君） 改めまして、おはようございます。

総合戦略部長の丸山英資と申します。3年目になります。

総合戦略部は、経営戦略課15名、財政課8名、私を含め24人体制の職員となっております。順次、課長以下の自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 経営戦略課長の酒井厚志と申します。3年目になります。

経営戦略課は、3系の職員と山梨中央銀行様から企業版ふるさと納税人材派遣型により派遣された大須賀参与を含め15名の職員となります。よろしくお願いいたします。

○参与（大須賀 明君） 経営戦略課参与の大須賀明です。

前年度に引き続き、企業版ふるさと納税人材派遣型の活用により株式会社山梨中央銀行から派遣となりました。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○政策戦略係長（杉田博一君） 4月の人事異動で政策戦略係長を拝命しました杉田博一です。

よろしくお願いいたします。

○経営企画係長（村越 恵君） 4月の人事異動で経営企画係長を拝命いたしました村越恵です。

よろしくお願いいたします。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） ふるさと納税推進係長の宮川佳子です。よろしくお願い

お願いいたします。

○財政課長（田中貴則君） 財政課長の田中貴則です。2年目になります。

財政課は2係8名の職員です。よろしくお願いいたします。

○財政係長（徳井雄一君） 4月の人事異動で財政係長を拝命しました徳井雄一です。よろし

くお願いいたします。

○契約係長（松井 崇君） 4月の人事異動で契約係長を拝命いたしました松井崇です。よろ

しくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が一部退出いたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時40分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、次第に入ります。

（1）第3次甲斐市総合計画及び次期総合戦略について、担当より説明をお願いいたします。

経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 改めまして、おはようございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、内容（1）第3次甲斐市総合計画及び次期総合戦略についてご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

まず、1、第3次甲斐市総合計画等策定の概要でございますが、（1）経過といたしまして、現行の計画は令和6年度で計画期間が終了となることから、令和7年度を始期とする第3次甲斐市総合計画の基本構想及び基本計画について今年度策定するものであります。

（2）策定方針であります。第3次甲斐市総合計画策定に当たっては、現行の後期基本計画がコロナ禍の影響を受け多くの数値目標が未達成となっている状況や各個別計画が策定されており、総合計画との整合性が図られていることを踏まえ、市の将来像及び基本構想については大幅な変更は行わないことを想定しております。しかし、本市の成長と発展の源である人口は、昨年、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口によると、今後は緩やかに減少していくことが予想されるとともに、社会保障費の増加や人口増加期に建設した公共施設の改修や更新等に多額の費用がかかり、財政状況が厳しくなることが予想される一方、行政サービスの効率化や市民サービスの向上のためのデジタル化、脱炭素社会の実現の推進も求められる状況であります。これらの本市を取り巻く状況の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるための取組について、第3次甲斐市総合計画前期の計画期間を5年とする基本計画として政策及び施策を盛り込むことを検討してまいります。

ここで、資料の2ページをご覧ください。

この表は現行計画の体系図になります。

先ほど説明したとおり、左側の黒枠で囲まれている市の将来像である緑と活力あふれる生活快適年と5つの基本目標につきましては、基本的には変更しない方向で検討してまいりま

す。右側の赤枠で囲まれている基本計画の政策、施策につきましては、社会情勢の変化等を踏まえて、この後説明いたしますが、甲斐市総合計画策定本部設置要綱に基づき、市長を本部長とする総合計画策定本部会議等において内容等について検討していくこととしております。

恐れ入りますが、資料の1ページへお戻りください。

文章の中段やや下からになりますけれども、現在の人口ビジョンについては将来人口の推計値を踏まえた改定を行うとともに、国がデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会の実現を目指すため、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことから、本市においてもDX、GXの推進に対する戦略的、重点的な施策を示す次期総合戦略を、上位計画である第3次甲斐市総合計画と整合性を図りながら一体的に策定する方針であります。

なお、本計画は、職員だけでなく、市民にとっても分かりやすく理解しやすい総合計画とするため、長文での説明等を避け、コンパクト化を図るとともに、親しみのあるサブタイトルをつけることも検討してまいります。

資料の3ページをお願いいたします。

(3) 計画期間につきましては、前期を令和7年度からの5年間、後期を令和12年度からの5年間とした10年間を考えております。

(4) 策定体制については、図で示しているとおり、庁内に市長をトップに部長職で構成する甲斐市総合計画策定本部会議を設置し、本部会議の下には調査及び検討を行うため課長等で組織される部会及び係長等で組織される作業部会を設置しております。右側の議会におかれましては、先ほど説明した基本構想について議決を審議いただくとともに、議決機関として市の意思を決定し、市民の意見が反映されるよう政策の提言等をいただくものであります。左側の市民については、広く意見をいただけるよう、昨年度実施した市民アンケート調査に加え、本年度はパブリックコメント、市民ワークショップを実施してまいります。これらの過程を経た計画案について、図の上部の総合計画審議会に諮問し、答申をいただく中で策定してまいります。

なお、次期総合戦略についても同様の体制で、総合計画と一体的に策定してまいります。4ページをお願いいたします。

次に、2、市民・企業・転出者アンケート調査結果につきましては、(1) 目的として、現計画に基づくこれまでの取組の効果検証を行うとともに、市民等の声を次期総合計画の施策に反映させることを目的に、(2) 実施期間のとおり、今年の2月1日から3月4日まで

実施をいたしました。

(3) 内容にありますように、アンケートの区分を、市民、企業、甲斐市から転出した方として調査を行いました。なお、今回のアンケートでは、これまでの紙媒体による調査からデジタル化の促進や幅広い年齢層からの回答をいただくことを目的としてインターネットによる調査を実施いたしました。

まず、市民アンケートについてですが、①の市公式LINEを活用し、②質問項目は、甲斐市の暮らしやすさについてや現計画の政策における満足度など29問と調査し、③回収状況は1,556件で、回収率は9.6%でありました。

次に、企業アンケートについては、①として、前回調査と同じ市内企業19社に、②の質問項目は、現在の経営状況やデジタル化、脱炭素に対する取組など17問を調査しております。③の回収状況は、全ての企業に回答をいただいております。

次に、転出者アンケートについては、①18歳以上で過去2年以内に市外へ転出した方を無作為に1,000人抽出し、②の質問項目は、転居の理由、甲斐市での生活満足度や現在の居住地との比較など21問を調査し、回収状況は156件で、回収率は15.6%でありました。

なお、市民アンケート及び企業アンケートの調査の詳細については別冊1に、転出者アンケートは別冊2に取りまとめたものが委員会資料と同じフォルダにありますので、時間があるときにご確認いただければと思います。

5ページをお願いいたします。

最後に、3の今後のスケジュールであります。今月中に基本構想(案)を取りまとめる中で、議員の皆様から意見、提言の聴取及びパブリックコメントの実施により広く市民からの意見等を聴取してまいります。この基本構想(案)については、8月定例会の上程を予定しております。

また、7月からは市民ワークショップを開催して、将来のまちづくり等について直接市民の声を聞き、基本計画を取りまとめ、10月にパブリックコメントを実施し、いただいたご意見等を反映させた計画(案)を総合計画審議会に諮問する中で、令和7年3月の策定を目指してまいります。

以上、内容(1)の第3次甲斐市総合計画及び次期総合戦略について、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(内藤久歳君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 市民アンケートですが、LINEの場合、年齢層なんかはどうなんでしょう、偏りはないんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○政策戦略係長（杉田博一君） お答えします。

今回の調査におきまして、一番年代別で多く回答がありましたのが40代でありまして、約25%。そのほか、おおむね10代から50代までが結構多くの方から回答いただきまして、また60代以降につきましても13%前後の回答率があったような状況であります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） アンケートということでここにあるんだけど、このパーセント、回収率をどのように判断するかということだと思っただけでも、普通から見ると9%とか、企業は100%だけども、転出者が15.6%。これが、どういうふうに皆さん方が判断をしているのか、高いのか低いのか、甲斐市がどうなのか、その辺どういう判断をしているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） お答えさせていただきます。

前回は郵送方式によりまして、本来の世論調査と同じに母集団を2,000人として754人の回答をいただき、回答率は約37%の高い調査結果であります。今回につきましてはLINEアンケートということで、現在甲斐市に、アンケート時点では約1万6,000の方が登録しておりまして、そのうちに、前回は754人ですが、1,500人以上の方の回答を受け、結果といたしましては各年代層、60歳以降の方はちょっと多少減っていますが、他の若者からの意見が多く受け取れておりますので、我々とする今回アンケート結果は前回よりもいい意見をいただいたものと一応公表しているところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは解釈であって、市のほうでそういう解釈しているんなら、それはそれで批判はないんだけど、総合計画となるとやっぱり市民のための計画ということが基本にあるとか、そういうことを考えると、やっぱり市民の声というのが一番大事だと。パブリックコメントを12月に行うという中で、今までのパブリックコメントは、こればかりじゃなくても、結構皆さんが少ないんだよね、かけても。どういう方法で皆さんに知らしめて、ここでこういう会議をするということを周知もしているとは思うんだけど、なかなか参加者が来てくれないという中で、何かもう少し違った方法、いつもパブリックコメントはしましたというけれども、その内容を見ると本当に参加者が少なく、本当にこれが実際に市民の声が本当に入っているのかなという、その辺がちょっと我々心配するところがある。だから、今後の、12月ということで、今からそれは行うんだけど、やっぱり基本的に市民の声を幅広く取り入れるような施策を考えてもらえればありがたいなと思いますけれども、その辺についても何かあったらお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

そのため、5ページになりますけれども、7月に市民ワークショップ、こちらを実施してまいります。こちらには中学生から応募をお願いして、若い方から、また市内でご活躍される人々を対象にワークショップを行うとともに、あと総合計画の審議会には住民代表として自治会の方々等市民の方も参画しておりますので、そういったところで皆さんのご意見伺いながら計画を策定してまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） さっきのアンケート調査で、公式LINE登録者が1万6,000人に対して1,566件、回収率9.6%なんですけれども、統計上どうなんですか、この人数で大体統計が出てくる感じなんですか。

○委員（金丸幸司君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 私ども計画に関して支援業務を委託しております。業務委託をしているんですが、数値的にはこれだけのパーセンテージがあれば問題ないということは

伺っておると、先ほど杉田係長のほうがアンケート調査の回答で一番多かったところが40代ということで、ちょうど子育て世帯に当たる方々のご意見等を多くいただけたというところは非常に私どもとしても今後のまちづくりにはよかったかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 先ほど申された審議会ですが、市民とか自治会とか言うておりますが、そのほかにはどんなような方がおられるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○政策戦略係長（杉田博一君） お答えします。

先ほど説明したとおり、地域の住民代表としては自治会連合会の会長とかを選出させていただきまして、そのほか関係団体の役職員としましては社会教育委員会の会長さんとか、また知見を有する者としては商工会の会長や大学の教授とかを選出しているような状況でございます。あと、その他、先ほど説明させていただいた一般市民の方を選出しているような状況でございます。

以上となります。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ちなみに何名ぐらいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○政策戦略係長（杉田博一君） こちらは総合計画の審議会条例というものがございまして、その条例上の中では委員30名以内ということで組織するというのがうたっておりますが、今回の審議会につきましては19名で行っております。

以上となります。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 7月にワークショップも開催するということですが、回数は何回なのか、中学生なんかに応募するということなんですが、ほかにどんな方をワークショップ考えていますか。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○政策戦略係長（杉田博一君） お答えします。

やはり市民から広い意見を聞くということで、市民ワークショップとしては7月の下旬から3回程度開催することとなっております。先ほどもお話ししたとおり、中学生を、今のところまだ計画、こちらの計画としては10名程度、そのほか一般市民、企業、商工会等の、先ほど、企業人の方たちを集めまして、全部で25名程度で開催したいと、そのように考えております。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 市の総合計画でございますので、全部の基本になります。慎重にまた審議等行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴はなかったつけ。失礼しました。

では、以上で第3次甲斐市総合計画及び次期総合戦略についてを終わります。

次に、（2）甲斐市版メタバース・スクール事業について、担当より説明をお願いいたします。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） それでは、引き続き、内容（2）の甲斐市版メタバース・スクール事業について、ご説明させていただきます。

資料の6ページをお願いいたします。

1、事業概要でございますが、令和5年度に実施いたしましたK A Iメタバース・スクール事業につきましては、市内の児童生徒が仮想空間、いわゆるメタバース空間における新たな学習方法やコミュニケーションを体験することで教育分野におけるDXの推進を図ることなどを目的に、令和5年3月に事業提携協定を締結した甲斐ゼミナールが運営するメタバース空間で授業を行うメタバース塾を活用して実施をいたしました。

この事業の参加者及び保護者に行ったアンケート結果については、令和6年1月開催の本常任委員会で報告したとおり、学習効果についての設問に半数以上が効果があると思うとの回答がございました。また、メタバース・スクールが自信につながり子供が登校できるようになったといった不登校の解消につながる事例もあり、一定の成果が得られたところであります。

す。一方、K A I ゼミナール既存のメタバース塾を活用したこともあり、レベルにあったクラス分けなど学習内容を選択できるとよいと思うといった要望もいただいたところであります。

こうしたアンケート結果を踏まえ、庁内の関係部署と情報共有する中で甲斐ゼミナール側と協議を行い、令和6年度においても引き続き教育分野におけるD Xの推進を図るとともに、様々な理由で学習支援が必要な子供たちに安心して学びや交流ができる場の提供として、今年度は甲斐市の児童生徒に限定した甲斐市版メタバース・スクールを新たに開設し、学力向上と学校社会への復学の支援等を目的に事業を実施してまいりたいと考えております。

7ページをお願いいたします。

2、甲斐市版メタバース・スクールの特徴といたしましては、先ほどの説明のとおり、甲斐市オリジナルのメタバース空間を開設し、市内在住の児童生徒のみが参加できる仕様といたします。これにより、アンケートでいただいた要望に対応した参加者の学力に合わせた学び直しとして、学年を下げた授業の受講を可能とし、小学6年生が5年生の授業を、また中学1年生が小学6年生の授業を受講することもできるようになります。その逆に、学年を進めて先取り学習をすることもできるので、参加者の希望により学年に関係なく受講したい授業を最大4科目選択することが可能となります。時間割の表を基に一例を挙げますと、中学1年生が、数学が苦手な子がもう一度基礎から学び直そうとする場合、10時からの小学5年生の算数、11時からの小学6年生の算数を受講し、13時からは自分の学年の英語、14時から数学を受けるといった、最大4科目を受講できるようにいたしました。

3、対象者は、昨年度同様、甲斐市内の小学5年生、6年生及び中学1年生から3年生としております。

4の実施予定時期につきましては、記載のとおり、夏休み期間に5日、冬休みに4日実施する予定であります。

5の参加予定人数は、小学5年生から中学3年生までの最大150人を受入れ可能としております。

6の受講予定科目につきましては、基本科目として、小学生が国語と算数、中学生が数学と英語としておりますが、先ほどの例のように、参加者の選択により中学生が国語や算数を選択することもできますし、また小学生が英語や数学を選択できるようになっております。

なお、この事業につきましては、事業費を当初予算に計上しておりませんので、6月補正予算により対応してまいりたいと考えております。

以上、内容2の甲斐市版メタバース・スクール事業について説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願ひいたします。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） すみません、今定員の件で、最高1日4科目ができるということなんですけれども、これ最大で150人ということなんですけれども、4科目ずつと受けるような人がいっぱいいたらとか、そういうケースもあるのかどうか分からないですけれども、選択的に5年生の授業を中学生がさっき受けられるという話でしたけれども、そういうふうな形のとときに、いっぱいになったときに、選択はどのような形で選択をしていくんでしょうか、その辺を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 甲斐ゼミ側と話しているのは、基本的に各学年が30人の150人と見る中なんですけれども、いわゆるメタバース空間で行いますので、教室の限られたスペースというわけではございませんので、ただライセンスの関係もありますので、最大70人までは1時間の項目の中で入れるということなので、基本的には余裕があるような状態で、また参加の申込状況を見ながら甲斐ゼミさんのほうで各項目を入れていくような形になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 募集の方法なんですけれども、今回は夏と冬にやるんですけれども、夏に募集した子が冬も自動的に受講するのか、それともそれぞれで募集をするのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） まず、先ほど言ったように、予算がまだ確保できておりませんので、6月補正に計上させていただき、予算がついたところで学校を通じて募集をかけます。募集の内容としましては、夏、冬合わせて受講料を幾らという形で、1回の申込みで夏も冬も受けるという形を取ろうと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） では、受講料の設定もこれからということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 補正予算の中でその辺についてもご説明させていただきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） では、今後これからということなんですけれども、学校を通じての募集ということで、ここにも、事業概要にもありました不登校のお子さんに対しても一定の効果があったということで、ぜひ広く募集というのでもいい方法なんですけれども、今現にちょっと学校に行けていないようなお子さんに直接このお知らせが届くような、そういった学校との連携もお願いしたいと思います。要望をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 答弁できるか。

丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） ありがとうございます。

先ほどちょっと説明の中でも言ったように、昨年度の事業を基に関係部署、学校教育課とも情報を共有する中で、今回やるものについてはなるべく該当するような児童生徒がいる場合については、ぜひこういったものもあるよということで声かけをしていただきたいというお願いをしてあります。今後、16校会、校長先生たちが集まる中に今年度の事業内容の概要を説明させていただき、今のように、1人でも復学等ができるような形を取れるように、ぜひメタバース・スクールというものもご紹介いただきたいということを考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今若尾副委員長が言ったことなんですけれども、結局こういったものが教育、創甲斐教育は1人の子供も取り残さないという、そういった目標があって、そういったものを令和5年度からこういったメタバース・スクールというものを取り入れて不登校の子供たちをなくすような、献身的な事業でしたので、ある程度成果は出たと今報告を受けたんで。そういったことをやっぱり中心的、そういった子供たちを中心にやるというのは多分難しいかもしれないけれども、せつかくこういったものがある以上、そういった子供たちにできるだけ理解してもらって、こういったものに、親の理解というのも当然必要になって

くと思うんだよね。やっぱり両親の理解というのは、親の理解を十分していただいて、学校とその辺連携取りながらうまくやってもらえればありがたいなど。

もう一点、学校ともその辺がうまく連携が取れているか、その辺のところをちょっとどうなんですかね、教えてもらえますかね。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 学校教育課と話ししたときには、学校現場のほうも、もともといろいろな事業をやっているわけですけども、今回の例を基に協力していただける体制にはあるということを知っておりますので、関係課が連携する中で取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 随時それは連携取ってもらって、基本的にそのような、甲斐ゼミというとなると塾なんで、相手がね、あまりその辺も、やっぱり誤解されないようにしないと、なにか塾と行政がいろんな事で組んでやるところを誤解されては困るので、せっかくいい事業なんで、できればそういうことがないように、今後も十分気をつけながら事業を進めていただければありがたいなと思いますけれども、その辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） そのように取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で甲斐市版メタバース・スクール事業についてを終わります。

次に、（３）赤坂ソフトパーク地内の不動産の利活用について、担当より説明をお願いいたします。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 続きまして、内容（３）の赤坂ソフトパーク地内の不動産の利活用について、ご説明させていただきます。

資料の８ページをお願いいたします。

初めに、１の経緯でございますが、赤坂ソフトパーク内の市所有地につきましては、前所

有者であるソフトバンクグループが売却を検討するに当たり、旧竜王町において開発された企業分譲地であるため、民間への転売や分譲はそぐわない事業への活用の懸念、赤坂ソフトパークの形態を保持してほしいとの意向から、甲斐市を優先的に交渉したいとの話を受け、譲渡された不動産であります。この不動産の周辺は、情報専門学校をはじめ、情報IT系の企業が集積されていることから、今後DX及び公民連携の推進や関連優良企業の誘致をはじめ、本市に有益のある企業に対しまして、賃貸による活用を図ってまいりたいと考えております。

この不動産の場所につきましては、資料真ん中の右側の位置図に赤色で示した場所になります。左側、不動産の明細に記載のとおり、土地は1万750.49平方メートル、建物は3棟になります。

資料の9ページをご覧ください。

不動産の平面図及び現況の写真になります。

写真の①は、中央道の側道から写真②の研修センター棟を撮影しております。②の写真は、研修センター棟の入り口正面側からになります。この木造スレートぶき地上2階建てにつきましては、ログハウス式の構造で、ソフトバンクグループが主に研修施設として使用していた建物になります。その下の③の写真は、平面図にありますよう、駐車場として使用されていた場所になります。④は出入口になります。⑤は、テニスコートと付随した木造スレート地上1階の建物で、主に物置として使用されていた建物になります。⑥の木造スレートぶき地上2階建てにつきましては、②の建物と同様にログハウス式の構造で、研修及び保養施設として使用されていた建物になります。この3棟は、平成4年11月に建築されており、約32年が経過しております。

また、土地の形状といたしましては、平面図の右側の市道赤坂ソフトパーク1号線側から⑥の建物側に土地が高くなっており、高低差があることから、現在当該地の利活用に必要な基礎資料とするため測量業務を行っております。

なお、本日は本委員会において現地視察をしていただく予定で考えておりましたが、本日、私どもの課を含め、案件が多いことから、改めて視察をしていただきたいと思いますと考えております。

資料の8ページにお戻りください。

最後に、2の今後の予定でございますが、前所有者であるソフトバンクグループからの意向を引き継ぎ、DX及び公民連携の推進や関連優良企業等、本市に有益のある企業からプロ

ポーザル方式による賃貸契約を進めてまいりたいと考えております。

スケジュール表の土地の現状調査は、現在測量業務を行っており、7月、8月の現地視察については、次回の本委員会において現地視察をしていただく計画でございます。6月から、賃料・契約内容等利活用の検討、プロポーザル方式の検討・公募等を進めて、年度内に賃貸契約の締結を目指してまいりたいと考えております。

以上、内容（3）の赤坂ソフトパーク地内の不動産の利活用について、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） あそこは、赤坂通るだけでほとんどよく知らないんですが、ソフトバンクは全体でどのくらいの広さで、企業が幾つくらい入っているのか、ちょっと参考に。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 申し訳ございません。ちょっと赤坂ソフトパークの全体の情報はございませんので、次回視察のときに併せて全体の背景の内容とか企業数をご紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。では、そういうことで。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ソフトバンクから安くうちの方で取得したということで、大変場所的に非常にいい場所で、立地条件にしたら。やっぱり、甲斐市の、赤坂というといろんな面で中心的な、インターも近いし、いろんな面で活用できる場所なんだよね。今、民間等も取り入れた中でやるということ、私も非常にいいと思うんで、やっぱりその辺もきちんと精査しながら、民間の力を借りながらこれをうまく生かしていく、一つの市の、その緑化センター跡地のこともそうなんだけれども、やっぱり目玉の一つとして生かしていくということが必要だと思うんで、それを、今言ったように、プロポーザルの中で民間の力を借りながら土地を生かしてもらいたいと思います。

もう一点聞きたいのが、建物はこのまま、現状で生かしたままで使っていくという予定と
いうか、そういうあれなんでしょうか。30年以上たっているというんだけれども、それは

どうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 建物の一応調査をさせていただいたところ、構造的には何の支障もなく、屋根の塗装関係、あとは建具系等内装が一部老朽化しているところがございますので、ソフトバンクの意向も踏まえ、既存のログハウス調を残しながら賃貸的な契約のプロポーザルを検討してまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、今後、一つの甲斐市の目玉と、よくうちの目玉の事業がないという話もあったんだけど、それを今度こういったものを利用した中で、一つの甲斐市の目玉の形の中で、すばらしい事業になるように、我々もまた応援させていただきますので、ぜひ今後もいい事業として取り組んでもらえればありがたいと思います。よろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、赤坂ソフトパーク地内の不動産の利活用についてを終わります。

次に、（４）A I オンデマンド交通の実証運行及び自動運転バスの実証運行について、担当より説明を求めます。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 内容（４）の甲斐市A I オンデマンド交通の実証運行及び自動運転バスの実証運行について、ご説明をさせていただきます。

それでは、資料の10ページをお願いいたします。

まず、1の事業概要でございますが、現行の市民バスは高齢者等の移動手段の確保を図るため公共交通の空白地帯を運行しておりますが、多種多様な目的や市内遠隔地への連結等の解決には至らず、結果として利用者の求める利便性の向上にはつながっていない状況であり、利用率が低迷している路線が存在しております。そのため、令和4年度からA I オンデマンド交通実証運行や市民バス医大線の土日実証運行、自動運転車両の実証運行等に取り組んでまいりました。これらの取組については、今年度策定を目指す甲斐市地域公共交通計画にこれまでの実証の成果等を反映させ、本市の公共交通の未来を担う重要な計画とする必要がご

ございます。

また、公共交通を維持発展させるためには、公共交通の事業性を改善するとともに、働き方改革に伴う2024年問題と呼ばれる公共交通の担い手不足の問題に対応するなど、持続可能で地域と一体となった望ましい公共交通ネットワークを構築する必要があると考えております。

そのため、これらの課題解決及び本市に見合う新たな公共交通システムの構築を図るため、令和6年度においても国の補助事業を活用し、これまでの実証運行に加え、社会実装を見据えたA I オンデマンド交通及び自動運転車両の実証運行に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、2のA I オンデマンド交通の実証運行の実施についてですが、(1) 事業主体は、甲斐市地域公共交通会議とし、(2) 事業内容につきましては、①有料による実証運行、②竜王駅、敷島図書館、ラザウオーク甲斐双葉にモビリティハブの設置、③事業者等のスポンサー化による新たな収益の創出、④キャッシュレス決済導入などをする予定でございます。

(3) の運行期間は、10月から11月までの2か月間とし、(4) の運行時間は、7時から17時まで、土日、祝日も運行を予定しております。(5) の利用料金については、今後、甲斐市地域公共交通会議で検討してまいります。(6) は、記載の国道交通省の補助事業を活用するものであります。

11ページをお願いいたします。

この補助事業の補助率は、④のとおり、対象経費の3分の2となっております。⑤の募集期間に応募したところ、5月9日付で採択をされたところであります。⑦に記載がありますよう、事業の詳細として、先ほどの運行期間や運行時間、運行エリアにおける停留所の設定などについては、今後決定する運行事業者やシステム提供事業者等と協議後、甲斐市地域公共交通会議に諮り、決定をしてまいります。

なお、この事業につきましては6月定例会において補正予算の提案で詳細をご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、3、自動運転バスの実証運行の実施についてでございます。

(1) 事業主体を甲斐市として、(2) 事業内容は、持続可能な地域公共交通を推進するため、自動運転運行レベル4の実現を前提とした事業性の検討、温室効果ガス等を排出しないE Vバスの稼働を通じ、自動運転技術に対する社会的受容性の醸成に向けて自動運転実証運行を実施する予定であります。

(3)の運行区間については、現行の市民バス医大線のルートのうち、山梨交通敷島営業所から竜王駅南口広場を運行区間とする予定としております。

12ページをお願いいたします。

ページ下、右側の運行予定ルートが先ほど説明した運行区間になります。

また、運行する車両のイメージが左側の写真となります。

ページ上段の(4)運行期間につきましては、令和7年1月から2月までの間で、利用者に乗せての実証運行は平日の2週間から3週間で予定しております。

(5)運行時間は9時から17時までの間で、現行の医大線の時刻表と重ならない時刻設定とする予定でございます。

(6)の利用料金は、実証運行のため無料とする予定です。

(7)は記載の国土交通省の補助事業を活用するものであり、この補助事業の補助率は、③のとおり、対象経費の10分の10となっております。この補助事業の申請を5月7日に提出いたしました。採択結果につきましては、6月上旬となっております。

(8)その他に記載がございますよう、詳細については、採択されれば運行事業者や自動運転モビリティサービス事業者等と、決定後に、各事業者と協議の上、決定してまいりたいと考えております。

なお、この事業につきましても6月補正予算において詳細をご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、内容(4)の甲斐市AIオンデマンド交通の実証運行及び自動運転バスの実証運行について、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(内藤久歳君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。質疑ございませんか。

金丸委員。

○委員(金丸幸司君) 最後のページの12ページ、採択の結果が6月上旬、今月ですね。

次の定例会の説明のときには結果が出てくるという感じでよろしいですか。

○委員長(内藤久歳君) 酒井課長。

○経営戦略課長(酒井厚志君) 6月上旬ということで聞いておりますので、今週末もしくは週明けには結果が出るものと思っております。ただ、結果を受けてから予算を今度確保となりますと、9月とかになりますとちょっと年度内に執行できないということもございまして、

6年度のほうに予算は計上をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと教えてもらいたいですけれども、事業主体の甲斐市地域公共交通会議、これちょっと内容、細かく、どういうあれなのか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 甲斐市地域公共交通会議は法定協議会と言われるようなところになりまして、令和5年度に条例を制定する中で立ち上げた機関でございまして、こちらには交通機関の代表者、バス事業者やタクシー事業者、また見識を有する者として大学の先生とかというような方々と、あとはバス利用の観点から市民の代表等で構成する組織になっております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、私の認識不足で申し訳ございませんでした。構成等は何人ぐらいで構成して、その会議とかはどんな、頻繁に行っているのか、年に何回行うとか、その辺は、ちょっと内容を教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 人数につきましては20人以内としておりまして、現在19人の委員さんがおられます。会議自体は年間約少なくとも3回ぐらいは行う中で、いわゆる市民バス等の料金設定であったりとかルートの変更や時刻表の変更というものも全てこちらで協議を行って運輸局等に提出することによって、法定協議会になりますので、届出だけで済むとかというような状況になる機関となっております。

それと、すみません、先ほど令和5年と申しましたけれども、令和4年7月に交通会議のほうは条例化の制定をしております。訂正させていただきます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それと、今自動運転ということで、山梨交通の営業所から竜王駅南口ということで、これ自動運転という、ちょっと私まだそこら辺が認識不足なんだけれども、運転手さんは乗って、中でどういうようになっているんですか。ちょっと内容を教えてもら

えますか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 昨年度行った、敷島台で行ったやつはレベル2という形で、運転手が補助的に乗るような形のもので、議員の皆様にも乗っていただいたものになりますけれども、今回のやつは、12ページにありますバスの、本当にあの車両の形のもので、レベル2、同じように人は乗って、レベル4を目指すんですけども、今回のやつではレベル2で一度実証実験を行ってまいります。最終的にはこの形のレベル4を目指して取り組んでいきたいという考えの中で取り組むもので、いずれにせよ、運転手が乗って、何かあったときにブレーキを踏んだり、一時停止している車があって、どうしてもよければ通行の妨げになるような場合は運転手が介助しながら進めるような状態になります。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 分かりました。すみません。

基本的にレベル4、完全に自動運転を目指すということと思うんですけども、これ1年間実証実験して、将来的にこの市民バスの運行というのは自動運転化を将来的に市として目指しているのかどうか、それはどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 説明の中でも少し申し上げましたように、2024年問題というように、今後バス事業者等の人手不足というところが懸念されているところでございます。自動運転化は、技術的にはどんどん進んでいくものと考えておりますので、市としましては、基幹でありますこの医大線については自動運転が図れるよう取り組んでまいりたいと担当のほうでは思っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） AI オンデマンド交通のほうなんですけれども、事業内容の③事業者等のスポンサー化による新たな収益の創出ということなんですけれども、令和5年度のときにもたしか登美の丘ワイナリーさんだとかとラザウォークさんでしたりとかと組んでやっていたと思うんですが、今回もそれと同じような形態のスポンサー化でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりでございまして、前回は運行するエリア等

を冊子にした中で、その後ろのほうに医療機関とかにスポンサーというかになっていただいて広告を出したとかというのがございますけれども、今後、このAIオンデマンド交通を実走していくに当たっては、費用面で大分かかる場所もございますので、あくまでも公共交通は地域と一体となってということで、こういった取組をさらに進めてまいりたいという考えの下、今回も進めるものでございます。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） そうしたら、令和5年度のときよりも対象となる事業者等は今回増える予定でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） スポンサーを多く募るよう努力してまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） ぜひたくさんの方の市内の事業者さんがスポンサーになっていただけるようお願いいたします。

続きまして、もう一つ質問をお願いします。

今度、自動運転のほうなんですけれども、レベル4を目指して、現実レベル2でやっているということなんですけれども、これは昨年富士吉田市が自動運転バスで実験をしていましたけれども、それと似たような、同じレベルの実験ということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） そうですね、おっしゃるとおり、昨年度は富士吉田市、また山梨県で自動運転の実証実験やっておりますので、それと同じような状況になろうかと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにごありますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、AIオンデマンド交通の実証運行及び自動運転バスの実証運行についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時43分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

市民部長、市民戸籍課の順でお願いいたします。

○市民部長（大寫正之君） おはようございます。

4月の人事異動で市民部長を拝命いたしました大寫正之でございます。よろしくお願いたします。

市民部は4課で構成をいたしまして、職員数は、私も含め、82人でございます。

なお、総務教育常任委員会の所管となりますのは、市民戸籍課、税務課、収納課の3課となります。

それでは、課長、係長から自己紹介をさせていただきます。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 4月の人事異動で市民戸籍課長を拝命いたしました名取晶子です。

市民戸籍課は4係26名の職員です。よろしくお願いたします。

○証明係長（池上 恵君） 4月の人事異動で証明係長を拝命いたしました池上恵です。よろしくお願いたします。

○住民記録係長（松井恵美君） 住民記録係長の松井恵美です。3年目になります。よろしくお願いたします。

○戸籍係長（長瀧陽美君） 4月の人事異動で戸籍係長を拝命いたしました長瀧陽美です。よろしくお願いたします。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） マイナンバーカード係長の小澤裕一です。2年目になります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で自己紹介を終わります。

次に次第に入ります。

（5）令和6年度マイナンバーカード普及促進事業について、担当より説明をお願いいたします。

名取市民戸籍課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 着座で失礼いたします。

お疲れさまでございます。

市民戸籍課から、令和6年度マイナンバーカード普及促進事業について説明いたします。

常任委員会資料の13ページをお願いいたします。

初めに、1番、経緯ですが、令和5年度末の全国のマイナンバーカードの交付率は、前年度比で11.7ポイント増加の78.7%となっております。また、本市における5年度末の交付率は、表の一番下段、右から2番目の記載のとおり77.4%で、前年度比は、全国と同じ11.7ポイントの増加となっております。8割近くの人にマイナンバーを交付している状況となり、交付率は前年度からの緩やかな増加となっております。

こうした状況を踏まえまして、2番、令和6年度のマイナンバーカード普及促進事業は、（1）から（4）までは前年度からの継続して行う事業となります。

まず、（1）申請サポートブースでの申請支援の実施であります。カードの申請を希望する人にタブレットでの写真撮影や申請入力をサポートし、手続きが簡単に済ませられるよう、引き続き各庁舎にて行ってまいります。また、毎週火曜日の夜間と月2回休日窓口も開設し、年間を通じて継続的に申請のサポートを行ってまいります。

次に、（2）マイナンバーカード取得者へのギフト券の給付ですが、出張申請または申請時来庁方式で申請し、書留郵便等でカードを受け取る人を対象に2,000円分のギフト券の贈呈を引き続き行ってまいります。

続いて、（3）は特設・出張申請サポートブースの設置でございます。幅広い年代の取得率向上に向け、乳幼児健診や総合健診等の会場、大式学問祭などのイベント会場等に特設サポートブースを開設いたします。また、夏休み期間など臨時的にラザウオーク甲斐双葉や公民館に出張サポートブースを開設し、ふだん市役所に来られない方への普及促進を行ってまいります。

（4）は、マイナンバーカードの利便性及び安全性のPRとなります。PRの方法といたしましては、広報や市ウェブサイトに加え、チラシを作成し、保育園や小中学校へ配布することで、大人世代だけでなく、子供の取得率向上も図ってまいります。

続きまして、（5）から（7）は新しい取組となります。

（5）マイナンバーカードガイドブックの作成ですが、コンビニ交付などの活用情報等を発信するガイドブックを作成いたします。マイナンバーカードの新規取得者や更新する方へ、カードを交付する際に配付することとしていますが、申請を迷っている方の相談を受ける際

にも活用し、普及促進へとつなげていきたいと考えております。

次に、(6)は出張申請サポート事業における高齢者等の個人宅への対象拡大です。出張申請サポートにつきましては、これまでも市内の事業所や老人クラブ等の各種団体等での出張申請サポートの希望者が3人以上いた場合に行っていましたが、1人からでも行えるようサポートを拡大いたします。

また、来庁することが困難な65歳以上の高齢者をはじめ、障がい者、要介護者、乳幼児等の方につきましては、直接ご自宅へ伺い、申請サポートすることもできるようにしてまいります。

最後に、(7)高齢者施設等が行う申請サポート及び代理受け取り事業への協力金の給付であります。これは、高齢者施設等に入所されている方の申請や代理受け取りを行っていただけの施設事業者に対し、1件2,000円の協力金を支払うことでマイナンバーカードの普及を促進してまいります。

以上が具体的な普及促進に向けた事業となります。

また、その他といたしまして、3番のマイナンバーカード券面印字システムによる「書かない窓口」の拡大についてであります。昨年10月より、住民異動等の手続の際に書かない窓口を導入し、申請書作成の支援を行っているところでありますが、今後、マイナンバーカードの更新手続の増加が見込まれることから、そのシステムを増設して、住民異動等を伴わないマイナンバーカードの更新手続等につきましても書かない窓口を拡大し、来庁者の負担軽減を図ってまいりますので、併せてご報告いたします。

令和6年度マイナンバーカード普及促進事業についての説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いたします。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） すみません、1点じゃないですけども、私とかの高齢者施設でマイナンバーカードを持っている方がうちの施設には誰もいないんですけども、1つ問題点は、マイナンバーカードを取得しても、結局使うのは施設であって、それを、マイナンバーカードを施設のほうで預かってしまっているのかと。いろんな、銀行の口座とかいろいろなものが入っているわけであって、そういうのも考えながらもちろんマイナンバーカードを作ると

思うんですけれども、それは施設の問題かもしれませんが、そういうものあって家族の方が申請しないとか、あと、そんなような形でほとんど、僕のところでも思うんですけれども、施設に入っている方というのはほとんど申請をしていないんですよね。その辺はもっともっと市のほうでも、もうこういう形でやっていくんでしたら、そういう施設にもっともっと申請をしてくださいというようなアピールが必要じゃないかなと思うんですけれども、その点はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） そうですね、一定以上の方が、申請をためらっていらっしゃる方というのがいらっしゃると思います。施設につきましても、ご本人では申請が難しいということで、なかなかやはり来られないということで、こういった今回この高齢者施設のサポートに給付金がつくということをしていただいておりますので、いろんな方法で施設のほうにもこういうサポートを利用していただいて、その施設に入所の方の取得率を向上していただくような形でお願いをするということで普及していけたらなと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 本当に、多分この数字が77から上がらないというのは、多分相当な数の老人がいると思うんです。もちろん子供もそうだと思うんですけれども。若い人たちは大分、多分ほとんどの方が持っているような形だと思うんですけれども、これ本当に77を80、90上げていくためには、絶対的に庁舎に来られない方とか、本当にそういう方たちを今度拾っていくしかないというふう思うんで、その辺は本当に普及率を、結局最終的には100%にまで持っていかなきゃいけない。100にいくかどうか分からないんですけれども、そこまで持っていかなきゃいけないというふうな、国のほうではなっていると思いますので、ぜひ、甲斐市でこうやって補助金が出るんでしたら、その辺を本当に施設のほうにもっともっとアピールして、施設からじゃご家族のほうに連絡するとか、そういうふうなものをやっぱりもっともっと取っていかないと、この数字自体がもう77から上がらないような気がするんですけれども、どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） ありがとうございます。

施設に対しましては、委員さんおっしゃるとおり、PRのほうをさせていただきたいと思っております。やはり、一定以上上がらないという理由には、心情的に作りたくないという方もいらっしゃるということは理解しているんですけれども、ですので、今年個人宅のほうも拡大

いたしまして、お年寄りなんかでいらっしゃることが困難という方につきましては、ご自宅のほうに出向いていって申請のほうをサポートしてまいりたいということで力を入れてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） これ、マイナンバーカードでいろいろなことができて便利だと思うんですけども、使用している方は増えてきているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 使用者についての統計というか、そういったものはないんですけども、利用のほうにつきましては、コンビニで交付が、いろんな証明書等が取れたりですとか、あと市内の図書カードとして利用することができたりとか、国のほうでは健康保険証、また確定申告とか、あとオンライン転出等もできるような形になっていますので、一定数の方はご利用を便利にされているのではないかと考えているところでございます。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど高齢者施設等と言ったんですけども、この施設の方が代理に行った方に支払われるというふうになっているんですけども、そこに入所されている高齢者の方本人が自分の意思でやってくれというのも一つあるんですけども、ちょっと判断が不十分な方というのは、了解というか、委任状とかというものも必要になってくるとか思うんですけども、その辺ってどうなんですか。それは施設で自由にさせている部分というか、ちょっとその辺、確認。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） お答えいたします。

マイナンバーカードは、本人の意思によりましてマイナンバーカードを作ることになっておりますので、ご本人様が、もしくはそのご家族が施設にお願いすることでマイナンバーカードを作成するようなことになります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） では、あくまでの本人の確認、ご本人に取っているということですよ
ね。認知症とか全く判断ができない人に対しては意思確認とかできない、ちょっとその辺も
含めて。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） 原則的には意思確認ができない方につきましては
マイナンバーカードは取得することができないということになります。

以上となります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） サポートブースのことで、今年度からラザウォークのサポートブース
も中止と、行わないという形になっているんだけど、令和5年度極端に、312人って極
端に減っているんで、この要因はどんなものが想定されるんですか、基本的に。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） 大きな理由といたしましては、マイナンバーカー
ドのマイナポイント事業というのがございまして、2万円のポイントが給付される事業が終
わったことが一番大きな理由と考えております。ただ、あとラザウォークが、令和5年度に
つきましては一応原則休日を開く形となっております、子供の夏休み期間、春休み期間、
冬休み期間は毎日ブースを開いておったんですが、取得される方の減少に伴いまして、原則
休日にラザウォークを開設したことも一つの大きな理由となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 要するにポイントが、2万円だか、つけていた分が、あれが結構、そ
の要因になったと思って。それと、あと交付の、まだ約2割ちょっとぐらいが交付していな
いと、その年齢層なんか大体分かるんですか。交付していない人たちの年齢層。

○委員長（内藤久歳君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 令和5年12月時点の状況なんですけれども、交付率の平均
を下回る年齢層は、20歳未満と、あと30代、40代、あと80歳以上の年齢層が低くなってお
ります。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 比較的多い年齢層は何歳ぐらいなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 70代ですとか、あと50代とかになります。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然今って70歳以上は高齢者だよ。今、自宅へ伺って申請等を受けつけるとあるんだけど、50歳ではそういう人はあまり少ないと思うんだよ。そういう人たちを、やっぱりまだマイナンバーに対しての不信感というのか、そういったものもあるのかね。その辺の状況はどんなふう把握しているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） マイナンバーカードの不信感につきましては、一定層いると考えておまして、世代に関わらず、昨年のひもづけ誤り等の報道もございまして、一定層の方がやはり安全性に問題があるということで作らない方がいると考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いろんな事業等取り組んで、できるだけ多くの人に交付してもらえたらということで、皆さんが努力しているのは我々認めているんで、頑張ってくださいというんですけど、ただ、さっき保坂委員も言ったように、高齢者の方々、いろんな不自由な方々、いろんな状況において交付できないという人がかなりいると思うんで、その辺は周知徹底した中で、できるだけ多くの人にマイナンバーを取得してもらうように今後もぜひ努力してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 大寫部長。

○市民部長（大寫正之君） ありがとうございます。

先ほどのいろいろな施設の関係もございます。それから年齢的に交付を受けていないという方もいらっしゃいますので、そちらの立場になった形で普及活動を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） もう一点お願いします。

13ページの（4）のマイナンバーカードの利便性及び安全性のPRということで、保育

園及び小中学校へPRという部分。大人の方は結構申請が進んでいるけれども、なかなか子供たちが進まないという部分もあろうかと思うんですけれども、これちなみに保育園の先生とか学校の先生方に安全性とか利便性のPRを、保護者にしてもらうために先生方にやる内容なのか、ちょっとその辺を聞かせてください。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） お答えいたします。

子供たち向けに漫画を、昨年度の事例でいきますと、子供向けに少し漫画風なところを見せて安全面のPRをするような内容になっているんですが、実際は保護者の方に読んでいただいて申請につなげていくような内容となっておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） そうですね、子供に何か言ってもあまり分からないと思うんで。もうちょっとやっぱり、さっきも話が出た、やっぱり利便性だと思うんです。これを持つとすぐ便利だというのが浸透、あれば、やっぱり取得すると思うんですけれども、例えば子供たち、学校の子供たちが持ったら利便性って何か特別に市であるんですか。これを取ったらこういうものができるというか、ちょっとその辺聞かせてください。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） お答えいたします。

甲斐市の図書館について、一応図書カードとマイナンバーカードがひもづけができるようになっておりまして、ですので、マイナンバーカードを活用して図書が借りられるような取組を現在行なっているところであります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 今のちょっと金丸委員のも思いついたんですが、子供とか赤ちゃんとかの写真が撮りづらいと思うんですけれども、そういうのって何か工夫されたりされているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） 委員さんのおっしゃるとおり、写真は確かに撮りづらいので、職員が工夫をして一生懸命赤ちゃんの気を引いたりして目を開けていただくよ

うな形で一生懸命写真を撮るようにしております。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

ちょっとそれ困っていたんで、うちも。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 特設出張申請サポートブースの設置というところで、乳幼児健診及び総合健診会場というふうにあるんですけども、これきつこの健診の前に、私も先日受け取ったんですが、健診セットですとか健診のお知らせ、いついつどこに来てくださいというようなお知らせが必ず届くと思いますので、そこで子供の、自分のマイナンバーカードの申請ができるというようなお知らせが1枚、持ち物は何ですというのがあれば、じゃそこで申請しようかという人も出てくるとは思いますので、事前のお知らせというのをしっかりとお願いしたいなと思います。せっかく特設ブースを出すんでしたら、効果が出るように事前の情報提供をお願いします。

あと、小中学校へという、20歳以下の申請数が少ないということですので、小学校や中学校での入学説明会だとか、そういったところも一つ申請の機会としてはいいんじゃないのかなと思いましたので、検討をよろしくお願いします。要望で結構です。

○委員長（内藤久歳君） 答弁できたら、ください。

大寫部長。

○市民部長（大寫正之君） ありがとうございます。

確かに乳幼児健診等でその一文が入っていれば1回で済むということにもなりますので、今後そのような形で進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、令和6年度マイナンバーカード普及促進事業についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時07分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

税務課、収納課の順でお願いいたします。

○税務課長（山田郁子君） 4月の人事異動で税務課長を拝命いたしました山田郁子です。

税務課は2係20名の職員です。よろしくをお願いいたします。

○市民税係長（荻原美香君） 4月の人事異動で市民税係長を拝命いたしました荻原美香です。

よろしくお祈いします。

○資産税係長（山本陽一君） 4月の人事異動で資産税係長を拝命いたしました山本陽一です。

よろしくをお願いいたします。

○収納課長（保坂俊和君） 4月の人事異動で収納課長を拝命いたしました保坂俊和です。

収納課は2係17名の職員です。よろしくをお願いいたします。

○収納管理係長（井尻一雄君） 収納管理係長の井尻一雄です。2年目になります。よろしく

お願いいたします。

○徴収係長（花野志穂君） 4月の人事異動で徴収係長を拝命いたしました花野志穂です。よ

ろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が一部退出いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、次第に入ります。

（6）令和6年度定額減税及び調整給付金支給事業について、担当より説明をお願いいたします。

山田税務課長。

○税務課長（山田郁子君） 大変お疲れさまでございます。

税務課から、令和6年度定額減税及び調整給付金支給事業について説明いたします。

常任委員会資料の16ページをお願いいたします。

初めに、1、経緯。

物価高から国民を守る国の施策として、国費により今年度個人住民税と所得税の定額減税が行われます。また、一体的措置として、定額減税し切れないと見込まれる方を支給対象として調整給付金支給事業が実施されることとなります。この調整給付金支給事業は、令和6年度個人住民税を課税する市町村が実施するものとされております。

次に、2、定額減税。

(1) 令和6年度分個人住民税所得割（市県民税）の定額減税を説明いたします。

減税額は、納税者本人及び扶養親族1人につき1万円を減税するものでございます。例としまして、親族2人を扶養している納税者の場合、納税者本人と扶養親族2人の合計3人に1万円を掛け、3万円が納税者本人の減税額となります。

実施方法。

次の①から③までの方法となります。下の図と併せてご覧ください。

図の灰色の四角は月ごとに納付する住民税の納付額を表しています。まず、①納付書や口座振替で住民税を納税する普通徴収の人は、令和6年度第1期分の住民税の納付額から減税分を減額します。また、第1期分の納付額から減額し切れない場合、第2期分以降の住民税納付額から順次減税いたします。②公的年金等から年金天引きで住民税を納税している人は、令和6年10月支払い分の年金から天引きされる住民税を減税します。減税し切れない分は12月支払い分以降の年金から住民税を順次減税します。③給与所得者で給与天引きで住民税を納税している人は、通常の場合は住民税の年税額を12回に分割し、6月から翌年の5月まで給与天引きしていますが、本年は6月の給与天引きは行わず、住民税の免税額から減税額を差し引いた金額を11回に分割し、7月から来年5月まで給与天引きを行う方法で減税します。

17ページをお願いします。

(2) 令和6年分の所得税（国税）の定額減税を説明いたします。

減税額は、納税者本人及び扶養親族1人につき3万円を減税するものでございます。一例としまして、親族2人を扶養している納税者の場合、納税者本人と扶養親族2人の合計3人に3万円を掛け、9万円が納税者本人の令和6年中の所得税から減税されます。

実施方法。

主に、次の①から③までの方法によります。

①給与所得者の場合は、本年6月1日以後に支払われる給与や賞与の所得税から順次減税されます。②公的年金受給者の場合は、本年6月支払いの年金の所得税から順次減税されます。③事業所得者等の場合は、令和6年分所得税確定申告により減税されます。

また、今回、住民税、所得税の定額減税の対象となる人について、米印をご覧ください。

納税者本人の所得が1,805万円以下の人、収入で言いますと、給与収入2,000万円以下の人であり、住民税所得割、または所得税が課税されている人が対象となります。2つ目の米印、扶養親族は国内に居住している人が対象であります。

なお、一部令和7年度の定額減税の対象となりますのは、納税者本人の所得が1,000万円を超え、1,805万円以下であり、かつ配偶者の所得が48万円未満の人が対象で、配偶者分の住民税減税額1万円分が納税者の令和7年度住民税から減税される予定です。

次に、3、調整給付金支給事業について説明いたします。

1つ目の中点、2番の住民税や所得税の定額減税において、定額減税の金額が減税前の住民税や所得税の金額を上回り減税し切れない人に、住民税の減税できない分と所得税の減税できない分をまとめて市町村から調整給付金として支給します。

2つ目の中点、調整給付金の金額につきましては、下の(1)の計算式で算出する個人住民税分控除不足額と(2)で算出する所得税分控除不足額を合算し、端数を切り上げ、1万円単位にした額を調整給付金として支給するものであります。仮に、扶養なしの納税者で、住民税が5,000円、所得税が2万円とした場合、住民税の減税額1万円から5,000円を引いた減税できない額が5,000円、所得税の減税額3万円から2万円を引いた減税できない額1万円、両方を足しまして1万5,000円と、減税できない合計額が1万5,000円となります。この1万5,000円の端数を切り上げて1万円単位とし、2万円となりますが、こちらが調整給付金として支給されます。

なお、本市における調整給付金の支給の実施につきまして、今月の第2回定例会に補正予算(案)を提出していますので、よろしく願いいたします。

以上で、令和6年度定額減税及び調整給付金支給事業について、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長(内藤久歳君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 今回、所得税3万円の住民税1万円、トータル4万円なんですけれども、先ほど6月以降の給与から源泉徴収とかでやるみたいなことをちょっとおっしゃっていて、これ減税し切れなかった分は、その後ちょっと、すみません、教えていただきたいです。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○税務課長（山田郁子君） お答えいたします。

減税し切れなかった場合は年末調整まで、これから、6月引き切れなかったら7月、7月引き切れなければ8月、9月、10月と年末調整まで引き切れるまでやるんですが、引き切れない場合もありますので、そちらのほうは先ほど、3番のほうの調整給付金の対象になっていきます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） では、住民税、さっき1万円のほうも同じような感じですか。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○税務課長（山田郁子君） 住民税につきましては、前年の所得に対して今年度課税金額が確定していますので、それで、納付書で納めていただく方は1期から4期まで納めていただくのですが、1期で引ききれない場合は2期、2期で駄目なら3期。4期まで引きます。給与所得の方は給料から天引きなんですけど、6月は全く引かない、ゼロといたしまして、残りの11か月で免税額から1万円を引いたものを11で割って、毎月給料から均等に割るということになります。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 最後。先ほど4万円分を減税し切れない差額を1万円単位で給付というのがあったじゃないですか。これ、さっき言った課税とか、本人の課税情報とかどうやって調べるというか、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○税務課長（山田郁子君） お答えいたします。

住民税につきましては、市町村でデータを持っているのですが、所得税につきましては国が今回開発した算定ツールというものがございまして、そちらのほうへデータ、市町村のデータを入力いたしまして、それで所得税の引き切れない金額というのが算定ツールで計算されまして、それをまた市町村に、データとして受け取りまして、それを調整給付金として、元データとして計算をいたします。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） この3番の調整給付金支給事業の対象となる世帯、世帯というか人数というのはもう出ているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○税務課長（山田郁子君） 調整給付金の支給事業につきまして、今月の第2回定例会のほうで補正予算を提出しておりますので、その際にちょっとご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、令和6年度定額減税及び調整給付金支給事業についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次は、脱炭素社会推進課となります。

本来ですと厚生環境常任委員会の所管ですが、ゼロカーボンモデル事業の取組については全ての委員会に関係があり、この後の市民活動支援課の案件にも関連がありますので許可しておりますので、ご報告をいたします。

また、自己紹介を続けますが、所管ではないので名簿に掲載がありません。

それでは、脱炭素社会推進監からお願いいたします。

○脱炭素社会推進監（中込広人君） 大変お疲れさまです。

4月の人事異動で脱炭素社会推進監を拝命いたしました中込広人です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、順次、課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 4月の人事異動で脱炭素社会推進課長を拝命いたしました石原大助です。

脱炭素社会推進課につきましては、2係、推進監を含め、8名の職員です。よろしくお願いいたします。

○政策推進係長（辻 俊宏君） 4月の人事異動で政策推進係係長を拝命いたしました辻俊宏です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で自己紹介を終わります。

次に、次第に入ります。

（7）ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定について、担当より説明をお願いいたします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） お疲れさまです。

脱炭素社会推進課から、内容の（7）ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定について、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、フォルダにあります③別冊ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定についてをお願いいたします。

資料、表紙を2枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

1ページの目次をお願いいたします。

前回、各常任委員会に、すみません、このエリアビジョンにつきましては……

○委員長（内藤久歳君） 暫時休憩いたします。準備が整うまで。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） すみません、資料1ページの目次をお願いします。

このエリアビジョンにつきましては、昨年2月に開催しました3つの各常任委員会におきましてエリアビジョン策定業務委託の中間報告としてご説明をさせていただきました。本年

3月にエリアビジョンを策定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

この資料1ページ、目次にあります、前回、常任委員会におきまして、目次の1のはじめに示してありますエリアビジョンの策定の経緯及び目的、2の対象エリアの現状、3の目指すべき将来像及び4のビジョン実現に向けた取組の方向性について、資料を抜粋して前回の説明をさせていただきましたので、本日につきましては、前回からの修正の箇所及び5の今後の取り組みの方向性についてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料飛んで申し訳ございませんけれども、49ページをお願いいたします。

資料の49ページ、目指すべき将来像とコンセプトというところがございます。お願いいたします。よろしいでしょうか。

49ページにつきましては、こちらは前回の常任委員会におきましてお示しいたしました目指すべき将来像とコンセプトになります。こちら、若干修正しております。

コンセプトにつきましては、図の黄色のマーカで示してあります『3つの機能を核とした「クリーンツーリズム拠点」』としております。3つの機能につきましては、下の、「やすらぐ」機能、「たべる」機能、「つくる」機能を示しております。地域の核となる百楽泉と双葉農の駅については、複合再整備を検討し、これを起爆剤とした地域の交流人口の増加、にぎわいの創出を目指すとともに、脱炭素エリアにおけるクリーンなイメージと連携したブランディングに取り組み、地域の魅力向上を図ることとしております。

資料飛びまして、54ページをお願いいたします。

54ページ、(2)留意点、1、公共施設再整備にかかる考え方という資料になります。よろしく申し上げます。

こちら前回の常任委員会でお示ししており、前回の中間報告におきましては、このエリアビジョンのグループを3つのグループに分けておりましたけれども、前回につきましては、3つのグループが、1つ目が百楽泉と双葉農の駅、2つ目が双葉学校給食センター、3つ目が双葉体育館などのスポーツ施設ということで3グループでございましたけれども、今回、図のとおり、①エリア内複合整備の検討を行うグループとして百楽泉と双葉農の駅が該当します。また、②エリア内個別運営の検討を行うグループとしまして双葉学校給食センター及び双葉体育館などのスポーツ施設が該当となり、2つのグループに修正をいたしました。

次に、資料の56ページをお願いいたします。

資料の56ページ、留意点3、排熱利用の考え方についてでございます。

こちらにつきましては、木質バイオマス発電所からの排熱利用についても継続的な検討を

進めており、脱炭素先行地域の提案書内においても排熱利用の計画を記載しております。2023年度に発電事業者と排熱利用可能性及びその事業性について協議を重ねているところでございまして、下の表のとおり、想定される①の高温利用、②及び③の低温利用の3パターンの排熱回収方法及び課題、留意点についてまとめております。

次に、資料57ページをお願いいたします。

57ページ以降に、5の今後の取り組みの方向性についてまとめております。

資料58ページをお願いいたします。

資料58ページ、今後の取り組みの方向性になります。

目指すべき将来像・コンセプトに向け、取組の方向性として公共投資を起爆剤にした地域のにぎわい創出の取組及び脱炭素を起点にしたエリアブランディングの取組の2つの取組に対しまして5つの施策を示しております。5つの施策につきましては、59ページ以降で説明をさせていただきます。

59ページをお願いいたします。

59ページ、施策の1、公共施設の再整備については、対象エリア内の公共施設の再編を通じて、エリアにおけるにぎわい創出の起爆剤とすることを目的とするため、個別取組として、1-1、百楽泉と双葉農の駅複合整備の検討及び1-2、双葉学校給食センター再整備の検討に取り組む方向性を示しております。

資料60ページをお願いいたします。

60ページ、施策の2、エリアマネジメントの実施につきましては、対象エリア内においてエリアマネジメントを行うことで地域全体としての魅力向上、情報発信等を行い、にぎわい創出を図るため、個別取組といたしまして、2-1、エリアマネジメント団体設立の検討及び2-2、エリアマネジメント実施の検討に取り組む方向性を示しております。

資料61ページをお願いいたします。

施策の3、民間活力の活用につきましては、百楽泉、双葉農の駅の複合施設及びエリア全体の魅力を向上させるために、実績のある民間企業の活力を活用するため、個別取組といたしまして、3-1、公共施設及びエリアへの民間活力の活用の検討及び3-2、民間収益事業の検討に取り組む方向性を示しております。

62ページをお願いいたします。

施策の4、地域一帯での脱炭素エリアの実現につきましては、公共施設において率先して再エネ導入、ZEB化と地域再エネ電力メニューの購入を進めることで、エリアの高付加価

値化を図ることなどのために、個別取組といたしまして、4-1、公共施設への再エネ導入・ZEB化、4-2、再エネ電力メニューの開発及び4-3、木質バイオマス発電所の排熱利用及び剪定枝活用に取り組む方向性を示しております。

63ページをお願いいたします。

施策の5、脱炭素に関する学習機会の創出につきましては、地域資源の活用による環境学習、体験学習を通して脱炭素等への意識啓発、意識醸成を図るため、個別取組といたしまして、5-1、農産品・食材の地産地消及び5-2、体験学習・環境学習の推進に取り組む方向性を示しております。

以上、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定についての説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 立派な計画ですが、これだけの量になると、率直に言って冊子でもないと全体が見渡せないんですよね。そういうのはないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今はペーパーでは印刷をしておらず、データの配信のみとなっております。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 民間の事業者の活用というのが最後のほうにあるんだけど、これはある程度見込みが何かあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） すみません、資料の61ページを、すみません、お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 辻係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） 資料の45ページにマーケットサウンディング型ヒアリング調査の目的等で、今回計画策定に当たりまして10社に対してマーケットサウンディングを実施しております。そのほかからも非常に本事業に対して興味を持っていただけるような事業者が幾つか報告いただいておりますので、この事業に関して、具体的な事業者決定という

か、事業者の検討を進めているわけではないですけれども、興味を持っていただいている事業者はいらっしゃるというところがございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今説明してもらったんですけれども、具体的にまだ分からないところがあって、当然事業、例えば百楽泉と双葉農の駅、複合整備の検討となっているけれども、具体的なものはどういうものか我々には分からないんだけど、どんなふうな整備というか、どんなふうなもの、具体的な、今もし分かる範囲があったらどんなようなものを。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） この後案件にもございますけれども、市民活動支援課で、本年度、基本構想、基本計画の策定をしますので、その中で検討していきたいと思っています。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に細かい検討等は各担当というか所管のほうでそういった事業に取り組むと。あくまでこの脱炭の課は大きな形のものをつくって、細かい事業内容は担当のほうで実施していくということなんですか、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） そのとおりでございます、脱炭素社会推進課でこのビジョンを作りまして、それぞれの施設につきましては所管課で計画等立てていく予定になっております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あくまでもここでは大きな形というか計画というか、そういうものを示して、あとは所管にどうすると。この事業の予算等は所管で予算を持ってやるということですか、基本的には。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今回の市民活動支援課で基本構想、基本計画の予算は計上しておりますので、そちらのほうで予算執行する予定になっております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと細かくて悪いね。ここに脱炭素推進費とか地区推進費という

か、50億、5年間でもらった中の、こういった予算はこういうものには反映されていないんですか。それはどうなっているんですか、そういうものは別なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今回、脱炭素先行エリアの中で、対象となる事業につきましては交付金の対象になりますので、その施設が対象となるものがあれば対象とはしたいと思っております。例えば、新築ですとZEB化の施設をする場合に、交付金のZEB化の交付金の対象になりますので、そこら辺は交付金のほうで見ることができるかと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時47分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 意見として最後、一番の目的はCO₂の削減ですので、具体的にどのくらいの効果があるかということはやっぱりこれから実証して行ってほしいと思います。
以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定についてを終わります。
ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

生活環境部長、市民活動支援課、各支所の順でお願いをいたします。

○生活環境部長（望月新路君） 4月の人事異動で生活環境部長を拝命いたしました望月新路と申します。

生活環境部のうち、総務教育常任委員会所管の課につきましては、1課2支所になります。職員数は33名でございます。よろしくお願いいたします。

順次、課長以下の職員の自己紹介をさせていただきます。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 市民活動支援課長の久保田浩です。2年目になります。

市民活動支援課は、市民活動支援係、市民生活係、計9名の職員となっております。よろしくお願いいたします。

○市民活動支援係長（内野真理君） 市民活動支援係長の内野真理と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○市民生活係長（森田健一君） 4月の人事異動で市民生活係長を拝命しました森田健一と申します。よろしくお願いいたします。

○敷島支所長兼市民地域課長（森川嘉亮君） 敷島支所市民地域課長の森川嘉亮です。2年目となります。

敷島支所市民地域課は4係28名の職員です。うち、総務教育常任委員会を所管いたします庶務係は4名、市民係は6名です。また、睦沢、吉沢、清川の3つの出張所に各1名の職員が業務を行っております。よろしくお願いいたします。

○（敷島支所）庶務係長（小田切 治君） 4月の人事異動で庶務係長を拝命いたしました小田切治と申します。よろしくお願いいたします。

○（敷島支所）市民係長（柳本浩子君） 市民係長の柳本浩子です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） 4月の人事異動で双葉支所市民地域課長を拝命いたしました齋藤一也です。

双葉支所市民地域課は4係17名の職員です。うち、総務教育常任委員会を所管いたします庶務係は3名、市民係は5名です。よろしくお願いいたします。

○（双葉支所）庶務係長（小林久美君） 4月の人事異動で庶務係長を拝命いたしました小林久美です。よろしくお願いいたします。

○（双葉支所）市民課長（飯沼しほ君） 4月の人事異動で市民係長を拝命いたしました飯沼志穂です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が一部退出いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時52分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開いたします。

次に次第に入ります。

（8）結婚新生活支援事業について、担当より説明をお願いいたします。

久保田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 結婚新生活支援事業について、ご説明させていただきます。

総務教育常任委員会資料の18ページをお願いいたします。

本事業の経緯につきましては、令和3年に国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚新生活を経済的に支援することにより本市における少子化対策を推進するため、甲斐市結婚新生活支援補助金交付要綱を制定しました。本年3月に国の要綱等が改正となったことに併せて、本市の要綱を改正するものであります。

主な改正としましては、新婚世帯の対象期間、住居費等の定義の変更となります。

改正後の事業内容につきましては、補助対象世帯の対象期間である令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出した夫婦で、共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が500万円未満の新規に婚姻した世帯。また、対象となる住居が市内にあり、申請時に夫婦双方が住民登録している者並びに市民税に滞納がない者であります。

内容であります。補助対象世帯に対し、婚姻を期に新たに市内に住宅を所得し、または賃貸した場合の経費について、住宅に係る取得費、賃料、敷金、礼金、引っ越し費用、仲介手数料に要した費用のうち、夫婦が同居を始めた月以降で今年度中に支払った2か月分の費用を対象に補助を交付します。

なお、補助上限額は、1世帯当たり30万、夫婦共に29歳以下の場合は60万としておりま

す。

以上が結婚新生活支援事業の概要であります。

なお、予算につきましては本年度当初予算において960万円を計上しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で結婚新生活支援事業についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員が入室いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時56分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（9）甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本構想・基本計画策定支援業務委託についてですが、農林振興課にも関連があるため入室を許可しておりますので、ご報告いたします。それでは、担当より説明をお願いいたします。

久保田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 続きまして、甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本構想・基本計画策定支援業務委託につきまして、市民活動支援課からご説明させていただきます。

資料の19ページをお願いいたします。

業務の概要につきましては、先ほど脱炭素社会推進課においてご説明がありました甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンのうち、脱炭素化を取り入れて、複合化を含め、再整備について検討することとした対象施設の施設整備、事業手法等に関する基本構想及び基本計画を策定するものであります。

対象施設につきましては、公共施設である百楽泉及び併設されております双葉共同福祉施設、また双葉農の駅でございます。

策定期間は、令和6年度及び7年度の2か年といたします。

策定方法といたしましては、多様な調査方法や導入計画案の作成手法があることから、優れた調査及び実効性のある導入計画案の提出ができ、かつ円滑に業務遂行ができる業者を選定する必要がございます。そのため、価格ではなく提案内容や事業ノウハウ、取組体制について、市にとって最も適した事業者を総合的に選定する必要があることから公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、業務委託契約を締結したいと考えております。

今後の予定といたしましては、本常任委員会また双葉農の駅を所管する建設経済常任委員会にご説明後公募を行い、7月に事業者選定及び委託契約を行う予定でございます。

今年度は、民間事業者を対象とした市場調査、広く市民から聞くためのアンケート調査、また今後の官民連携による事業手法の検討などの作業を進めていく予定でございます。また、令和7年度は官民連携の可能性を検討し、運営事業者の公募に向けた諸条件の整理などを進めていく予定でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いたします。質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきも脱炭のほうで話したんだけど、今複合施設ということで百楽泉と双葉農の駅、現状今ある施設を解体して、新たに施設として整備するという事なの、これ。どういうことなのか。今ある現状を残したままやるか。その辺ちょっとどうなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 改修にするのか、また改築にするのかということも含めて今回基本構想の中で市場調査、市民アンケート等の結果を含めて、エリアビジョンにありますにぎわいの創出、また脱炭素に資する施設構成や施設規模について検討を行う予定になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、基本的に今から、そういったものは、具体的なものは今

から検討委員会というかその中で、当然民間のノウハウも入れた中で、1年かけて、2年かな、検討していくということで、まだ具体的なものは当然ないということで、今の段階では。ちょっとその辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 今現在、どのようなものという具体的なものはまだ今出ておりません。この構想の中で、皆さんのいろんな意見を聞きながら、民間事業者や市民の意見等も合わせた中でこちらのほう、構想のほう策定していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然これからということで、事業をすることは我々も反対するわけじゃないけれども、基本的に事業をして、それが結局負の遺産にならないように、基本的に。当然そう思ってやる、繁栄すると思ってやるわけですけども、それは慎重に、やっぱり建物というのは意外と修繕費とかいろいろかかるんで、本当に市民のためになる施設をコンセプトとして今後も進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本構想・基本計画策定支援業務委託についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時18分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

それでは、防災危機管理監からお願いいたします。

○防災危機管理監（島田 伸君） こんにちは。

防災危機管理監の島田伸でございます。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○防災危機管理課長（志田さか江君） こんにちは。

4月の人事異動で防災危機管理課長を拝命いたしました志田さか江です。

防災危機管理課は2係で17名の職員です。よろしくお願いいたします。

○防災減災係長（古田悟大君） こんにちは。

4月の人事異動で防災減災係長を拝命しました古田悟大です。よろしくお願いいたします。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 消防防犯係長の石橋聡です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で自己紹介を終わります。

次に次第に入ります。

(10) 甲斐市地域防災計画の改定について、担当より説明をお願いいたします。

志田課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） それでは、防災危機管理課から甲斐市地域防災計画の改定についてご説明させていただきます。

資料の20ページをお願いします。

1の計画の概要についてですが、甲斐市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、甲斐市防災会議により本市の防災に関する基本的事項を総合的に定め、住民の生命、身体及び財産の安全と保護を図ることを目的に甲斐市防災会議が策定する計画であります。

次に、2の改定の背景ですが、山梨県が令和5年5月に発表した地震被害想定調査を踏まえ山梨県地域防災計画の修正を行ったことから、当該計画との整合性を図るため、甲斐市地域防災計画の改定を行う必要があります。

さらに、現在の組織機構に合わせた災害対策本部体制及び分掌事務等の修正を行います。

次に、3の改定の主な内容ですが、（1）地震編の想定地震、被害想定、東海地震及び南海トラフ地震に関する事項の見直しを行います。（2）災害対策本部体制及び分掌事務の修正を行います。（3）資料編等の修正を行います。

次に、4の改定方法ですが、（1）山梨県地域防災計画の修正内容、地震被害想定調査結果の内容等を確認し、整合性を図ります。（2）組織改編に伴う見直しを行います。（3）甲斐市防災会議での審議やパブリックコメントによる意見徴収等を行います。

次に、5の今後のスケジュールであります。11月に部長会議、第1回甲斐市防災会議、総務教育常任委員会を行い、パブリックコメントを12月中旬から1月中旬に実施いたしま

す。令和7年1月に部長会議、第2回甲斐市防災会議、総務教育常任委員会においてパブリックコメント等の結果報告をさせていただき、3月に山梨県に報告、計画の公表を行う予定となっております。

甲斐市地域防災計画の改定についての説明は以上となります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今説明を受けたんだけど、山梨県の地域防災計画の修正を行ったところ、市の計画と整合性を図るためということだけでも、具体的にはどこら辺がということなのかな。整合性を図るといのは、どの辺が主にやるのか、ちょっとぱぱっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 島田管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 県の地域防災計画は、平成17年度に作成されたものでありまして、東日本大震災とか熊本地震、そういったデータとかが反映されていない状況であります。18年ぶりに県のほうで、昨年度改定されましたので、そういった過去の地震を踏まえたデータの書き換え等を行ってまいりたいと考えています。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） では、そういったことが今度市の防災に書き換えて生かしていくということですか。

○委員長（内藤久歳君） 島田管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市地域防災計画の改定についてを終わります。

次に、(11) 甲斐市業務継続計画の改定について、担当より説明をお願いいたします。

志田防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） 続きまして、資料の21ページをお願いいたします。

甲斐市業務継続計画の改定について、ご説明いたします。

1の計画の概要についてですが、甲斐市業務継続計画では、災害時に取り組むべき重要業務を非常時優先業務として抽出し特定するとともに、市役所自体も被災により制約を受ける状況下において、限られた人的、物的資源を効果的、効率的に投入し、非常時優先業務をより高い水準で継続的に実施することを目的として平成29年度に策定しております。

次に、2の改定の背景についてですが、現在の組織機構の業務内容に合わせた非常時優先業務を見直す必要があるためです。

- 次に、3の改定の主な内容についてですが、（1）対象組織・施設の見直しを行います。（2）被害状況の想定の見直しを行います。（3）参集職員の推計の見直しを行います。（4）現体制の課題分析及び対応策の検討を行います。

次に、4の改定方法についてですが、（1）資料の収集やデータ整理・分析等を行います。（2）組織、業務内容等の見直しについて、各課へ調査等を実施いたします。（3）甲斐市防災会議での審議やパブリックコメントによる意見聴取等を行います。

次に、5の今後のスケジュールであります。6月から各課への調査等を始めます。10月に庁内調整会議、11月に部長会議、第1回甲斐市防災会議、総務教育常任委員会を行い、パブリックコメントを12月中旬から1月中旬に実施いたします。令和7年1月に部長会議、第2回甲斐市防災会議、総務教育常任委員会においてパブリックコメント等の結果報告をさせていただきます、3月に山梨県に報告、計画の公表を行う予定となっております。

甲斐市業務継続計画の改定についての説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に防災の関係なんだけれども、今年1月に能登のほうに職員が派遣されて、1週間ぐらい行ってきたという経過。我々もその後報告を受けて、あったんだけれども、そういったものをこういったものに生かしていくことが必要だと思うんだけれども、その辺のところはどんなようになっているか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

今回能登へ行った関係で、職員がそちらへ行って経験してきましたけれども、そういった

ことも踏まえまして、この後の受援計画の説明にも重なる部分はあるんですけども、そう
いった、今回は能登へこちらが応援に行った形になりますが、当然甲斐市としても災害が起
きたときは人手が足りなくなるということも想定されますので、その関係も踏まえて、今度
受ける側の計画を立てるということでもありますので、併せて業務を継続して、どうやって行
っていくかという計画も立てつつ、双方の計画を併用して対応していくように今準備を進め
ています。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかく職員も、正月、本当に大変なときに行ってもらって、いろん
な経験してきて、いろんなことを勉強してきたと思うんで、そんなふうなものをまた防災の
ほうに生かしてもらって、今後の市の防災のほうに生かしてもらえればありがたいと思いま
すので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点。甲斐市防災会議、パブリックコメントってあるんですけども、
パブリックコメントっていつも市民に対してだと思うんですけども、これ誰に対してパブ
リックコメントをするんですか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

業務も一応市でやる部分も入っていますし、災害の業務も入っております。また、受援計
画の関係、双方、両方計画を同時進行させますので、その中で、今度受け手のほうのボラン
ティアの関係とかもありますので、その関係を踏まえて、市民にこういった計画を立ててい
るということで周知を図っていきたいと思ひまして、一応パブリックコメントを行おうと考
えています。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） そうすると、災害、さっき言った災害ボランティアの受入れとかという
部分も含めて計画を新たにつくっていく上で、市民から幅広く意見を募るということでよろ
しいということですよ。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） はい、そのとおりです。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） では、これはあれですか、これは無作為でやるのか、それとも自治会に対してやるのか、その辺はどうなっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） こちら、市のウェブサイトで公募しまして、全市民向けになってしまいますけれども、そのような対応となります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市業務継続計画の改定についてを終わります。

次に、（12）甲斐市災害時受援計画の策定について、担当より説明をお願いいたします。

志田防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） 続きまして、資料の22ページをお願いします。

甲斐市災害時受援計画の策定についてご説明いたします。

1の計画策定の経緯についてですが、大規模災害発生時は膨大な災害対応業務が発生し、多くの人的資源が必要となるが、行政機能が低下している被災地においては自らの体制では業務を行うことは困難であるため、国、地方公共団体やボランティアなど外部からの人的、物的支援を迅速、的確に受け入れ、情報共有等を行うための体制を整備する計画を策定するものです。

次に、2の計画の内容についてですが、（1）大規模災害発生時に不足する人的・物的資源について、外部からの応援により補完する計画。（2）想定する災害は地震を基本とし、風水害等その他の災害においても準用する。（3）応援要請・受入れに必要な体制の整備、物資供給体制の構築。（4）受援対象業務ごとの具体的な応援要請・受入れの手順、役割分担等となります。

次に、3の策定方法についてですが、（1）資料の収集やデータ整理・分析等を行います。

（2）甲斐市防災会議での審議やパブリックコメントによる意見聴取等を行います。

次に、4の今後のスケジュールであります。6月から各課への調査等を始めます。10月に庁内調整会議、11月に部長会議、第1回甲斐市防災会議、総務教育常任委員会を行い、パブリックコメントを12月中旬から1月中旬に実施いたします。令和7年1月に部長会議、第2回甲斐市防災会議、総務教育常任委員会においてパブリックコメント等の結果報告をさ

せていただき、3月に山梨県に報告、計画の公表を行う計画となっております。

甲斐市災害時受援計画の策定についての説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたら願いたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） この防災計画から始まりまして3つの改定でございますが、これは同時進行するということでしょうか。そして、パブリックコメントは別々の項目で別々の人にするのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 志田課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） お答えします。

この3つの計画は同時進行で行います。パブリックコメントにつきましても、それぞれの計画でパブリックコメントのほうは実施させていただきます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） パブリックコメントをする、募集する人も別々で、1つ1つ計画に応じてパブリックコメントを募集するのでしょうか。一緒くたに出すんじゃなくて、3つの改定をパブリックコメントとして出すのに、3回にわたって別々に出すのか。あまり合理的じゃないと思うんですが、防災計画にしても何にしても、いずれにしろ統一性のあるものでございますので、それについてどうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

おっしゃるとおり一括でやれば効率的だとは思いますが、項目が別々になりますので、そこは別々にパブリックコメントをしたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） それは分かるんですが、同時進行で時期的にも一緒ですよ。だから、それをどんなふうに、3つ別々に一遍に出しちゃおうということなのか、そこら辺についてのパブリックコメントを求めますというのと、これについてのパブリックコメントを求めます

というのと、全部別々で関係ないように出すということなんでしょうか。そこについてどうでしょうか。何か一緒に出して、その項目についてのパブリックコメントを求めたほうが関連性も出ますし、防災計画、防災危機管理課でやるものでございますので、そのほうが有効的なような気がするんですが、課の考えですから構いませんが、また検討してみてください。また、管理監、答弁できるようであれば答弁してください。

○委員長（内藤久歳君） 島田管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） パブリックコメントにつきましては、スケジュール的には12月中旬から1月中旬ということで計画しております。その前に、11月に総務教育常任委員会においてこちらのほうから報告等をさせていただくような形で、今後どのような形で意見を聴取したほうがよろしいかまた内部で検討させていただきまして、11月の総務教育常任委員会でご報告させていただくようにしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

島田管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 今回の3つの計画につきましては、一番初めの地域防災計画という計画につきまして、これが総合的なものとなります。その中に業務継続計画、そして受援計画がありますので、そちらのほうの計画をバランス、時期的なものも検討させていただきながら、パブリックコメントの実施時期等につきまして決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） それで結構と思いますが、全部パブリックコメントの時期が3つ一致しておりますので、十分考えて実行していただければありがたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 受援計画についてなんですけれども、今回この受援計画は新たに策定するということで、改定ではなく、これまでであったのではなく、今回初めてつくるといふことでいいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 志田課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） 改定ではなく新規の策定になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） では、新規ということなんですけれども、大規模災害で特に地震を基本とするということなんです、甲斐市の、山梨県の地形ですと大規模災害だと本当に、10年前の大雪のときもそうでしたけれども、周りから本当に遮断されてしまうということもありますし、あと甲斐市の地域の特性上、地震だけじゃなくて、水害ですと竜王地域のほとんどが水につかってしまった場合、甲斐市としては半分くらいは被害はないけれども、竜王地区は被害を大きく受けているという状態なんですけれども、そういった、ある意味地震よりも限定的なときの場合もこの受援計画というのは準用されていくのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

災害は、地震を基本としていますが、風水害等に関しても準用できるようなつくりを考えて今計画をしています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市災害時受援計画の策定についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時44分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開いたします。

引き続き自己紹介を続けます。

教育部長、学校教育課指導監、生涯学習文化課、図書館の順でお願いいたします。

○教育部長（名取藤吾君） お疲れさまです。

教育部長の名取藤吾です。2年目となります。

教育部は4課1館で、私を含めまして275人の職員でございます。

それでは、今回案件のない学校教育課、生涯学習文化課、図書館から先に職員の自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（樋川和之君） 学校教育課長の樋川和之です。2年目になります。

学校教育課は3係12人の職員となります。学校教育課が所管する施設は、小学校11校、中学校5校、学校給食センター2施設があり、185人の職員が勤務しております。よろしくお願いいたします。

○指導監（小野貴博君） こんにちは。

4月の人事異動で指導監を拝命いたしました小野貴博と申します。よろしくお願いいたします。

○敷島・双葉学校給食センター所長（堤 真由美君） 4月の人事異動により敷島及び双葉学

校給食センター所長を拝命いたしました堤真由美と申します。よろしくお願いいたします。

○学事係長（大木貴子君） 学事係長の大木貴子です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

ます。

○教育指導係長（有野恵里君） 教育指導係長の有野恵里です。3年目になります。よろしく

お願いします。

○保健給食係長（広瀬美和君） 保健給食係長の広瀬美和と申します。2年目になります。よ

ろしくお願いします。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 4月の人事異動で生涯学習文化課長を拝命いたしました

大柴宏之です。

生涯学習文化課は2係31名の職員です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習係長（守屋裕之君） 4月の人事異動で生涯学習係長を拝命しました守屋裕之です。

よろしくお願いいたします。

○文化財係長（丸茂貴幸君） 文化財係長の丸茂貴幸です。2年目になります。よろしくお願

いします。

○**図書館長（小松利也君）** 4月の人事異動で図書館長を拝命しました小松利也です。

市立図書館は、竜王、敷島、双葉、3館合わせて職員は22名です。よろしくお願いいたします。

○**図書館総務係長（市岡香菜子君）** 図書館総務係長の市岡香菜子です。2年目になります。

よろしくお願いいたします。

○**委員長（内藤久歳君）** 以上で自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○**委員長（内藤久歳君）** 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

それでは、教育総務課長からお願いいたします。

○**教育総務課長（小田切英規君）** 4月の人事異動で教育総務課長を拝命いたしました小田切英規と申します。

教育総務課は、教育総務係と施設係の2係14名の職員でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育総務係長（早川要子君）** 4月の人事異動で教育総務係長を拝命いたしました早川要子です。よろしくお願いいたします。

○**施設係長（保坂勇二君）** 施設係長の保坂勇二と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○**委員長（内藤久歳君）** 以上で自己紹介を終わります。

次に次第に入ります。

(13) 第3次創甲斐教育推進大綱策定について、担当より説明をお願いいたします。

小田切教育総務課長。

○**教育総務課長（小田切英規君）** それでは、教育総務課から、甲斐市第3次創甲斐教育推進大綱策定について、ご説明いたします。

総務教育常任委員会資料23ページをお願いいたします。

まず初めに、1、計画策定の趣旨及び位置づけでございますが、本市では、教育基本法に基づき、平成22年に計画期間を10年とする創甲斐教育推進大綱、令和2年に計画期間を5年とする第2次創甲斐教育推進大綱を策定し、教育施策を実施してまいります。現計画の第2次創甲斐教育推進大綱につきましては、今年度末で計画が終了することから、目まぐるしく変化する社会情勢を的確に見据え、新しい時代にふさわしい教育行政の在り方や施策の基本的方向を明確にし、本市教育のより一層の進行を図るため、第3次創甲斐教育推進大綱を新たに策定するものでございます。

なお、この大綱は本市教育振興の基本計画であり、国の第4期教育振興基本計画及び山梨県の教育振興基本計画を参酌した教育大綱として策定するものでございます。

また、現在経営戦略課において策定を進めております第3次甲斐市総合計画の策定スケジュールと歩調を合わせるとともに、内容についても整合性を図りながら策定を進めてまいります。

中段の表は計画の概要になりますが、計画名は第3次創甲斐教育推進大綱。根拠法令は教育基本法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律、位置づけは本市教育振興の基本計画、計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年でございます。

次に、2、計画の内容でございますが、（1）策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、施策の実行、（2）教育を取り巻く社会の現状、（3）第2次創甲斐教育推進大綱の取組と課題、（4）本市教育の目指すべき方向（基本理念、基本目標、基本方針、施策体系）、（5）施策の具体的方向となります。

次に、3、策定方法でございますが、（1）甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議による協議、（2）関係部署の職員等で構成するプロジェクトチームによる協議、（3）総合教育会議・定例教育委員会における協議。次のページをお開きいただきまして、（4）市民アンケート調査の実施、（5）パブリックコメントの実施を行い、策定してまいります。

最後に、4、今後のスケジュールでございますが、既に計画策定業務委託契約を締結し、5月29日に開催した第1回策定会議では、甲斐市教育委員会が諮問を行っております。今後、策定会議での協議、常任委員会への計画策定の概要説明、市民アンケート調査、プロジェクトチームによる調査検討、総合教育会議や定例教育委員会での協議、常任委員会への計画案の説明、パブリックコメントの実施、策定会議による甲斐市教育委員会への答申、常任委員会、総合教育会議への報告、定例教育委員会での計画決定を行いまして、3月には計画書の印刷、製本、公表を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 総合教育会議というのは、内容とか人数、ちょっとよく分からないんです。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 総合教育会議は、地方公共団体の長が設置することとされ、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒の生命、身体保護等緊急の場合に講ずべき処置等について、市長と教育委員会で協議、調整を行うこととしております。会議の構成員は、市長及び教育長、教育委員となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと聞きたいんですけども、たしかこども基本法が昨年でしたっけ、何かできて、今年から、今年度本市でも計画をたしか、令和7年から5年間、11年まで。そういう中で、基本法の中にうたわれている子供とか若者から意見をというか、アンケート調査というのを実施するみたいなことがあるんですけども、計画をつくるのに子供たちからの意見とかというのを聞いたりとか、そういうことはあるんでしょうか、ちょっとその辺聞いておきます。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 今現在の予定ですけども、将来本市を担う中学生に対しまして、学校を通じてアンケートにご協力をいただく予定でございます。アンケートの内容につきましては策定会議で検討しておりますけれども、中学生向けには将来に向けた内容としたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ぜひ、子供たちの意見がしっかり反映できるようなものにしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 今まで、今年度まで第2次という形で5年間終わるわけですが、これを踏まえて今度は第3次という形になると思うんですが、今までのこの5年間のものを来期からのものに反映させるとか、そういう具体的なものって何か、違ったようなことがあるんでしょうか、その辺だけお聞かせいただければ。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 第2次創甲斐教育の取組と課題というものを検証しまして、その中で、できているもの、またはまだ事業を進めていかなきゃならないものを精査いたしまして、それを基に第3次創甲斐教育推進大綱のほうも策定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ということは、やっぱり、今2次終わりますけれども、2次の反省点と、あと3次に向けての新しい取組というものをくみして計画を立てるということでよろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、第3次創甲斐教育推進大綱策定についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

それでは、スポーツ振興課長からお願いいたします。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） お疲れさまでございます。

引き続きまして、スポーツ振興課の自己紹介をさせていただきます。自己紹介の後、案件の説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

私は、4月の人事異動でスポーツ振興課長を拝命しました広瀬修です。

スポーツ振興課は2係11名の職員です。よろしくお願いいたします。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） スポーツ推進係長の乙黒良智です。2年目となります。

よろしくお願いいたします。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 施設管理係長の小宮山敦司です。2年目となります。よろ

しくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で自己紹介を終わります。

次に次第に入ります。

(14) K a i ・遊・パーク（玉幡公園総合屋内プール）の休館について、担当より説明をお願いいたします。

広瀬スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） 改めまして、お疲れさまでございます。

スポーツ振興課から、現在休館としておりますK a i ・遊・パーク（玉幡公園総合屋内プール）の件について、議員の皆様には4月25日のファクスでご報告させていただいておりますが、改めて経緯と今後についてご報告いたします。

総務教育常任委員会資料の25ページをお願いいたします。

1、経緯です。

K a i ・遊・パーク（玉幡公園総合屋内プール）は、平成18年3月に竣工し、建築から18年が経過した社会体育施設です。平成22年度から指定管理者制度を導入し、現在は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの指定管理基本協定を株式会社フィッツと締結しております。令和6年2月13日火曜日にボイラー設備等が故障したため、翌日の2月14日水曜日からリラクゼーションプールの利用を休止といたしました。また、令和6年3月7日木曜日にシャワールーム天井板の破損も発見したため、翌日の3月8日金曜日から臨時休館としていました。

天井点検調査を行ったところ、プールエリア全体の天井板も劣化していることが判明しました。また、ボイラー設備等の機械設備にも故障や不具合が多く発生していることから、早期に営業再開することができない状態と判断し、休館といたしました。

今後といたしましては、今年度は施設全体の改修計画の検討を行い、施設の改修は令和7年度以降に予定をしております。

なお、施設の休館については令和6年4月26日金曜日に市ウェブサイト及びSNSへの投稿並びに施設入り口への貼り紙等で周知を行ったところでございます。

2については、オープンから休館までの時系列となっております。

それでは、資料の、次の26ページをお願いいたします。

現在のK a i ・遊・パークの状況を説明いたします。

上段は、天井が剥がれ落ちた男性シャワールームの状況です。下段は、天井点検調査結果を示すK a i ・遊・パークの全体図となっております。緑色のエリアは、エントランス、アリーナなどを含む水の使用がないドライエリアとなります。また、青色のエリアは男女更衣室及び地下機械室となっております。この2つのエリアの点検結果は健全度A及びB判定で、定期的な観察を含め、全体的に健全との判定結果です。

図面の黄色のエリアはプールエリア、赤のエリアは天井破損した男性シャワー室でございます。こちらがウェットエリアとなり、点検結果は健全度C及びD判定で、全体的に劣化が進行及び緊急な改修が必要との判定結果となっております。

現在、ウェットエリア全体の改修を検討する中で、関係各課と施設全体の方向性について検討を行っているところでございます。

申し訳ございません、資料を前の25ページにお戻りください。

3、今後の予定についてでございます。

6月の定例議会補正予算において改修に伴う玉幡公園総合屋内プール施設整備計画策定支援業務委託を計上する予定であります。

また、長期休館に伴い利用者の回数券、年間利用券、大口利用券について、返金を行うため返金方法等について指定管理者と協議を進めており、今後返金対応を行う予定となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、今年度中には片がつかないというふうに理解していいのかな。

○委員長（内藤久歳君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） 今年度中、今年度については施設の在り方を検討する形になりますので、まだ今年度中に改修で戻ることはないです。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 築18年、ウエットエリアと言っていますけれども、築18年でというのはちょっと何か早いような気がしますが、どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） そうですね、築18年なんですけれども、水を使っているエリアということがあることと、この施設のほうが、ご存じかと思いますが、ガラス張りのつくりとなっています。基本的に、空調設備によって湿気の管理をしているんですけれども、その辺のところでちょっと外壁等の自然換気がないことからの要因もあるのではないかと、ということで、ちょっと早いんですけれども、ちょっと劣化が進行したのではないかと、思っています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 休館中の指定管理のフィッツへの対応等は契約で決まっているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） フィッツとの契約は令和8年度まで、あと残り2年ありますが、今年度でここで休館となる形がありますので、一応フィッツのほうとは、指定管理は双葉B&G、敷島B&Gも含めた3つの施設の指定管理の協定を委託していますけれども、ここの部分については今年度で終了という形で話のほうを今進めているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） そういう詳しい文言は契約書みたいなのに残っていて、それで対応し

ているということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） 契約書のほうに、双方の事情により契約期間前に終わるという場合については、それに基づいた対応という形で、補償等についての話をしながら進めているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 補償等が出てくるわけでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） 早く終わっている、あと残りの2年の契約があるというところがありますので、そこのところについて今協議を進めているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点。

先ほど方向性を検討していくというような答弁があったかと思うんですけども、今後参考に、経費ってどのぐらい、年間、月、どのぐらいかかっているのかなど。あと利用者数とか、もう少し、どういふようになっているかちょっとお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

利用者数ですが、直近、令和5年度の利用者数、延べ人数が7万1,160人が利用しております。

経費については、指定管理料、K a i・遊・パークの指定管理料が4,312万円、1年間になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 近年やっぱりあれですね、物価高騰でかなり光熱水費も上がっておる、その辺の、それがどのぐらい推移していくか分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） 物価高騰は、電気等の上がったことについて、その辺は今年度考慮した形での指定管理料となっていますので、昨年度はちょっと足りない状況がありましたけれども、今年度の指定管理料には高騰分も含めた内容になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先ほども今後の施設の方針ということで、今後検討していくというのは説明あったんだけど、私は一番あそこ思うに、特に竜王の場合は、あそこの今問題になっているかまなしのお風呂が今後どうするかというのが一つの市の課題になっているんだよね。そういうことを考えると、やっぱりあそこのところを併用してお風呂なんか持っていて、複合的な施設として、お風呂とプールと両方使えるような施設へ今後考えていった、思い切ったこれはまた整備になるんだけど、どうせこれから先を考えたときに、そういった一つの、かまなしのお風呂のほうもある程度解決もそれでできるという方向を考えると、そういった一つの考え方をしていくことがいいんじゃないかと思うんだけど、その辺は、部長どうですか、そんなふうなのは。これは私の一つの持論なんですけれども、ちょっとその辺のところも、もし考えあったらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 名取部長。

○教育部長（名取藤吾君） 意見、ありがとうございます。

確かに複合施設化ということも、今公共施設の延べ床面積を少なくするという事で言われておりますので、いただいた意見を参考にして、今検討を各課で、関係課でやっておりますので、今いただいた意見を参考にして、これから協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

前向きに捉えてもらって、基本的にいろんな市の施設が幾つもあるんだけど、ちょっと複合的な物を一つにして、そこである程度市民が楽しい場所にしていったほうが効率もいいし、経費も一つにするとそれだけかからないようにするから、やっぱりそういった形も今後考えていく必要があると思うんで、ぜひその辺も参考にしながら検討してもらえればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） こういう形で今休館して使えないということなんですけれども、話によると各小学校とか、プールとかはいろいろな面で、老朽化とかいろいろな形になって使えないというときに、市のプールであるとか民間のプールであるとかいう形のものを借りて運営をしていくと。そのほうが自分ところで全部やるよりも安いとか、いろいろそういう話も聞いているんですけれども、甲斐市の場合、こうやって市のプールがあるわけで、ここを本当に建て直した形でしっかりやってもらって、いずれ、多分小学校のプールとか中学校のプール、耐用年数来てつくりかえという話もまた将来的にも出てくるんじゃないかなというふうな思いがあるんですけれども、そういったときに市の施設としてこういうのがあればそこを使うとか、そこまでの考え、先のほうを見据えた考えを持っていくというのはどうなんですか、その辺を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 名取部長。

○教育部長（名取藤吾君） 今言われましたように、公共施設の老朽化というのが各、全国的にも問題になっているところでありまして、学校の施設、体育館につきましては長寿命化の工事を年次計画で行っています。その中でも、プールにつきましても古いところから改修をしているところであります。そこで、やはりどれくらい今からかかるのかということもございますので、このK a i・遊・パークの改修後に、まだどういう施設になるかということは決まっていませんけれども、そんなこともちょっと視野に入れて、将来のプールの改修については考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ぜひ、全部お金のかかることなんで、将来を見据えてしっかり検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど保坂委員が言ったこと、全くそのとおり、さっき言ったように近年やっぱり市民温泉なり市民プールも経営が厳しくて、近年市民プールを学校と共有して使っているという事例があるんです。ちょうどあそこ西小学校とかも近いですし、南小学校

も近いと言えればあれかもしれないけれども、そういった共同で使える方向というのも今後模索していただけたらなと思いますし、そうすれば経費が抑えられるとも言われているので、ぜひその辺も含めて調査研究していただけたらなと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。要望です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で終わります。

以上で、K a i ・遊・パーク（玉幡公園総合屋内プール）の休館についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時27分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

その前に、松井委員より早退の申し出がありましたので、許可いたしましたので、ご了承を願います。

次に、（15）第2次創甲斐教育推進大綱に係る令和6年度推進事業及び各課の推進計画について、教育部より説明をお願いいたします。

小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） それでは、第2次創甲斐教育推進大綱に係る令和6年度推進事業及び各課の推進計画について説明いたします。

資料は、④第2次創甲斐教育推進事業(令和6年度実施予定)となります。

この内容につきましては、各課から順に説明させていただきますが、それに併せて学校教育学校教育課の教育指導方針、生涯学習文化課の推進計画、スポーツ振興課の推進計画、図書館の推進計画について、内容が重複する点もございますので、併せて説明させていただきます。

なお、説明につきましては、教育総務課から図書館まで全体を通して簡潔に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、創甲斐教育の各推進事業につきまして、各所属で自己評価をした後に10月の定例教育委員会で承認いただいたものを11月の総務教育常任委員会で報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず教育総務課から創甲斐教育推進大綱について説明させていただきます。

先ほどの説明と重複いたしますが、よろしくお願いいたします。

創甲斐教育推進大綱は、平成22年度を初年度とした平成31年度、令和元年度までの10年間の計画期間とした計画でありました。令和元年度に第2次創甲斐教育推進大綱の策定を行い、本計画では令和6年度までの5年間の計画期間として令和2年度からスタートしております。計画には、学校教育から図書館まで様々な施策、指標がございます。

それでは、令和6年度実施予定の推進事業について説明させていただきます。

資料の表紙の次のページをお願いいたします。

目次に記載してございます10課において、全49事業の実施を予定しております。

まず、教育総務課の内容につきまして説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

初めに、ナンバー1、基本方針は、バランスのとれた知・徳・体の育成、事業名は、やはたいぬ君こどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーンで、継続事業となります。平成29年度から始めたこの事業も今年で8年目となります。本来ですと全小学校をやはたいぬ君が訪問し、学校教育課の事業であります漢字ハンカチのプレゼントに併せて挨拶の大切さや字を覚え、丁寧に書くことの大切さをやはたいぬ君と触れ合うことなどを通じて、創甲斐教育の3本柱の一つである国語力の向上につなげているものであります。

令和2年度以降はコロナ禍のため全戸訪問は行っておりませんが、YouTubeによる動画配信を行い、漢字ハンカチの有効な利用方法についてお知らせしております。

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、学校では引き続き感染防止対策を講じながら学校運営を行っていることを考慮する中で、敷島小学校、双葉東小学校の2校を訪問し、子供たちと触れ合い、直接漢字ハンカチをプレゼントいたしました。今年度につきましても、感染対策に配慮した上で一部の学校の訪問を予定しております。

なお、事業費につきましては、予算額ゼロであります。

次に、ナンバー2の甲斐市小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金交付事業につきましては、小中学生のスポーツ、文化芸術活動の一層の進行を図るため、県外大会に出

場する小中学生に対し激励金を交付し、活動の支援を行うものであります。

この事業につきましては、令和3年度、4年度はコロナ禍であったころから、試行的な意味も含めてスタートしたこともあり創甲斐教育推進事業には含めておりませんでした。令和5年度より推進事業といたしました。

該当する基本方針は、生涯学習文化活動の推進及びスポーツの推進であります。

なお、この事業につきましては、実情に合っていないなどの課題が上がっており、これを解決するため昨年度交付要項を改正し、今年度から施行しております。

激励金につきましては、国内大会は6,000円から4万円、国際大会は、国内での開催は5万円、海外での開催は10万円とし、予算額は130万円であります。

以上が教育総務課が所管する事業となります。

なお、令和6年度推進事業といたしまして、14ページ以降に教育部以外の5課15事業が記載されておりますが、全て前年度と同じ継続事業であり、事業内容は資料に記載してございますので、説明は割愛させていただきます。

教育総務課からの説明は以上となります。

続いて、学校教育課から順に説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 樋川学校教育課長。

○学校教育課長（樋川和之君） 続きまして、学校教育課に係る令和6年度実施予定の創甲斐教育推進事業につきまして、ご説明のほうさせていただきます。

学校教育課関係の事業につきましては、1ページから6ページにわたり示されております。本年度は10の事業が予定されており、全て継続事業となっております。主立ったもののみご説明のほうさせていただきます。

1枚めくって、2ページをお願いします。

ナンバー4、事業名、ICT教育推進事業です。

本年度は、玉幡小、竜王南小、玉幡中学校を研究指定校として、1人1台端末とICTを活用した学習について研究実践を行います。同時に、ICT教育推進のため、大型モニタと端末とを無線でつなぐ環境整備を進めてまいります。

ナンバー5、事業名、豊かな学び・豊かな育ち推進事業になります。事業概要は、よりよい人生や社会を自ら作り出していく力を子供に身につけさせるため、授業の指導方法の改善、行事や学級活動、家庭学習の充実について研究を行うもので、研究指定校は、昨年度からの継続で竜王西小学校、また新規で竜王中学校となっております。

続きまして、3ページをお願いします。

ナンバー7、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業です。小学校3年生以上の児童生徒全員を対象に、hyper-QUというアンケートを年2回実施し、所属する学級集団の状態や一人一人の悩みや不安を把握し、教職員が具体的な手立てを考え、よりよい学級づくりに取り組むものであります。

続きまして、5ページをお願いします。

ナンバー10、不登校対策支援事業。

継続事業となりますが、学校へなかなか登校できない子供たちの再登校の足がかりとなるよう、竜王、双葉の2か所の適応指導教室オークルームにおいて、指導、援助を行っております。また、甲斐ゼミと連携した学外適応指導教室も昨年度より竜王、敷島の2教室に拡大しております。

各事業とも限られた予算を有効に使いながらそれぞれの事業の目的を達成し、甲斐市の子供たちの一人一人の成長につながるよう、私ども教育委員会と、それから市内16校で力を合わせながら取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、令和6年度甲斐市学校教育指導方針につきまして、ご説明をいたします。

これ、別冊資料になりますので、申し訳ありません、一度閉じていただいて、別冊資料のほうお願いいたします。

令和6年度甲斐市学校教育指導方針になります。

その別冊資料の1ページ、2ページを見開きでご覧ください。

縦になっていますか。すみません、それでは1ページをご覧ください。1ページと2ページの説明をさせていただきます。

甲斐市学校教育指導方針は、第2次創甲斐教育推進大綱の基本理念や基本目標、さらには学習指導要領や山梨県学校教育指導重点の趣旨を踏まえ、甲斐市教育委員会として実施していく施策や本市各小中学校が取り組む指導内容を示したものであります。

2ページをご覧ください。

2ページにあります創甲斐教育推進大綱の3つの基本目標のうち、特に学校教育に関わる内容を多く含む基本目標1、心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくりを学校教育指導方針として掲げております。

続きまして、3ページをご覧ください。

この学校教育指導方針の下、学校教育指導重点目標を5つ掲げて取組を強化いたします。

1つ目、確かな学力の育成、2つ目、豊かな心の育成、3つ目、健やかな体の育成、4つ目、地域や社会で活躍する人材の育成、5つ目、特別支援教育の推進、この5つが学校教育指導重点目標となります。

この冊子、5ページ以降には、これら5つの指導重点目標の具体的な取組や事業を記してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

本指導方針に基づき、本市教育委員会と各小中学校が連携し、創甲斐教育推進大綱に掲げられた施策や指標の実現を目指す中で、甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくりに全力で取り組んでまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましては、今年度もご理解、ご協力並びにご指導のほうよろしくお願いいたします。

学校教育課からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 大柴生涯学習課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） それでは、生涯学習文化課より第2次創甲斐教育推進事業の説明をさせていただきます。お手数ですが、④の先ほどお聞きいただきました令和6年度実施予定第2次創甲斐教育推進事業の資料のほうを見ていただきたいと思っております。

それでは、生涯学習文化課事業の内容は、7ページの13番から9ページの24番までです。基本方針は、生涯学習文化活動の推進であります。全部で12の事業の全てが継続事業であります。主な事業についてのみ説明をさせていただきます。

7ページの14番、事業名、山県大式書道展事業。こちらは、小学生全員を対象として、授業の中で作品を制作していただきます。入賞等の作品につきましては、竜王庁舎1階エントランスホール、竜王駅南北自由通路、山縣神社本殿前で展示をいたします。

8ページのほうをお願いします。

16番、事業名、ふれあい講座事業。こちらは、公民館等において、多様化した市民のニーズに対応した講座を実施します。一部は仕事を持っている方も受講できるよう夜間や土日にも設定し、また小学生や親子対象の講座も実施します。

17番、事業名、青少年健全育成事業につきましては、ジュニアリーダーや地域の子供たちを育成する関係団体に対する支援事業等を行います。

20番、事業名、文化芸術団体支援事業。こちらは、9ページの21番、各公民館等のふれあい発表会支援事業も、両方とも関係団体に対する支援事業となっております。

22番をお願いします。事業名、歴史遺産保存活用事業につきましては、文化財保存活用地域計画に基づき歴史文化講座を実施いたします。また、このほかに地域資料の収集なども

行ってまいります。それと並行しまして、24番、事業名、歴史遺産調査事業といたしまして、収集した資料等の調査を進め、保存、活用、継承に努めてまいります。

別冊資料の令和6年度、⑥になりますが、生涯学習推進計画の説明をさせていただきます。それでは、計画の概要について説明のほうをさせていただきます。

2ページになります。

生涯学習事業関係予算は、合計で1億6,859万2,000円です。

続きまして、3ページ、4ページをお願いします。

(1) 生涯学び、活動できる環境の整備充実は、幅広いニーズに対応した生涯学習機会の提供や生涯学習環境の充実として、ふれあい講座等の実施や老朽化に伴う設備の計画的な改修を行い、利用者の安全確保に主眼を置いた効率的な施設維持を図ります。

資料の5ページから8ページをお願いします。

こちらのほうには、(2) 青少年健全育成の推進となっております。家庭、学校、地域の連携体制の構築を図り、青少年活動の活性化及び関係団体の支援を通して青少年の健全育成を推進してまいります。

9ページから11ページをお願いします。

(3) 文化芸術に親しむ機会の充実。こちらは、指定管理者制度を導入している双葉ふれあい文化館などにおいて芸術鑑賞の機会を提供していくとともに、公民館等各施設では日頃の活動の成果を発表する機会として公民館まつり等を開催するほか、文化芸術団体への支援を行ってまいります。

資料の12ページ、13ページをお願いします。

(4) 歴史文化資産の保存と活用及び継承。文化財保護活用地域計画に基づき、長い年月をかけて作り出し、守り伝えてきた貴重な歴史文化資産を地域社会全体で保護し、次世代へ継承していくために調査、保存、活用を推進してまいります。また、歴史文化資産拠点施設の整備に向け、拠点施設の整備、充実を図ってまいります。

生涯学習文化課の説明は以上となります。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 広瀬スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） 続きまして、スポーツ振興課からご説明いたします。

資料は、申し訳ありません、戻っていただいて、④の第2次創甲斐教育推進事業にお戻りください。

スポーツ振興課の内容は、資料の10ページをお願いいたします。

ナンバー25から、11ページ、28までとなり、4事業とも継続事業となります。

初めに、ナンバー25、スポーツ振興事業です。市民1人1スポーツを目標に、年間を通じて各種スポーツ教室などを開催いたします。メニューとしましては、スケート教室やスローエアロビクス体験教室などを計画しております。事業費予算額は14万6,000円です。

ナンバー26、自治会体育事業育成補助事業です。地域の交流を深める場として、自治会単位で開催していただく体育事業の経費に対し、対象経費の2分の1を補助する事業でございます。予算額は640万です。

ナンバー27、KAI SPORTS DAYになります。こちらは実行委員会形式でなっております。今年度は3回目となるイベントです。市民の連帯と地域の活性化、また健康で明るいまちづくりを目的に開催しております。今年度は10月13日の日曜日を開催予定としております。内容につきましては、今後開催する実行委員会において検討してまいります。予算額は50万円となります。

最後に、ナンバー28、爽快（創甲斐）こども水泳教室です。この事業は、子供が楽しく水に親しみ、水慣れから泳ぎの基本動作習得など心身の健全育成を図ることを目的に毎年実施しているものでございます。K a i ・遊・パーク及びB & G海洋センターの指定管理の中の事業として展開しており、予算額は244万円とありますが、これは指定管理料に含まれる額となります。また、屋内プールについては、現在休館とさせていただいておりますので、K a i ・遊・パーク屋内プールで計画している爽快（創甲斐）こども水泳教室につきましては残りの2施設、敷島及び双葉のB & G海洋センターにおいて、今後指定管理者と協議を行って、定員等の調整を図ってまいりたいと考えております。

スポーツ振興課からの担当事業説明は以上となります。

続きまして、閉じていただきまして、別冊になります。ナンバー7の令和6年度甲斐市スポーツ推進計画のほうをお開きください。

甲斐市では、市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう、市民1人1スポーツを目標としております。現在は、スポーツ事業や活動機会の充実、スポーツ施設の維持整備、競技者や指導者の育成支援などを推進しております。

では、1ページをお開きください。

この計画は、スポーツ基本法に基づき、総合的に推進するための指針として市が策定しているものでございます。

計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間、今年度は5年目となります。

2ページをご覧ください。

1) 令和6年度主な事業と各予算を掲載しております。体育総務費から玉幡公園総合屋内プール運営費までの11項目で、合計予算は1億8,224万6,000円です。

3ページをご覧ください。

2) スポーツ事業計画になります。市民に向けた具体的なスポーツ事業計画として、市主催事業や実行委員会形式で実施する事業、市スポーツ協会が主催する事業を計画しております。

最後に、4ページは施設整備と活用です。

スポーツ施設につきましては、利用者が安心して利用できるよう適宜改修等を行い、維持管理に努めております。今年度も、掲載の内容について丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。スポーツ推進計画の概要の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 小松図書館長。

○図書館長（小松利也君） それでは、図書館でございます。創甲斐教育推進事業の資料に戻ってください。お聞きください。

図書館事業の内容は11ページからです。

今年度は、第2次創甲斐教育推進期間の最終年であり、ナンバー29からナンバー34、6事業とも継続事業ですので、内容につきましては大きな変更はございません。

では、初めにナンバー29、ブックスタート事業について説明いたします。

事業概要は、資料にありますとおり、子育てに本を取り入れ、家庭での本に親しむ環境づくり、その一助としていただく事業でございます。図書館職員が乳幼児の健診の会場に出向き、該当する親子にお勧め本をプレゼントしております。乳児につきましては、4か月健診時にファーストブックとして、幼児につきましては2歳児健診時にセカンドブックとしてそれぞれプレゼントしております。また、1歳6か月健診時につきましては、お勧め本のパンフレットのみ提供しております。パンフレットはファーストブック、セカンドブックにも添えております。事業費予算額は、図書購入費154万円でございます。

続いて、12ページ。

ナンバー30、おはなし会の実施であります。乳幼児から小学生までの年齢別のおはなし会や季節に応じた各種イベントを各図書館で開催し、この機会を多くの本と出会い親しむ場として読書の喜びを感じてもらうことで読書の推進を図るための事業でございます。年齢別のおはなし会は、図書館職員とボランティアで実施いたします。季節に応じたイベントは、

上映会や図書館まつり、クリスマス会などで、こちらも図書館職員とボランティアで実施いたします。予算額27万4,000円でございます。

ナンバー31、子どもの本の紹介事業であります。少し資料から離れて説明させていただきますと、町なかの書店で見られるようなお勧め本の紹介コーナーに装飾やコメントを添えるなど工夫を加えまして、視覚的にアピールするという事業になります。予算額は13万4,000円でございます。また、展示とは違うものとなりますが、小中学生に配るためのブックリストの印刷費も予算額に含んでおります。

13ページ、ナンバー32、読書感想文講座であります。この事業は小学生を対象としております。読書感想文は、夏休みの課題を代表する一つであります。文章表現の向上を目的とした講座として、学年を分け、毎年夏休み前半の時期に実施しております。前年の参加実績は、1、2年生クラスが親子で10組、3、4年生クラスが12人程度でありました。予算額は、講師謝礼として1万円の計上でございます。

ナンバー33、職員スキルアップ講座及びボランティア養成講座等であります。まず、職員スキルアップとありますが、ここに記載する職員とは、現在活躍いただいているボランティアの方々のことでもあります。そして、この事業に2つの目的がございます。1つはこの方々のスキルアップを図るということ、加えて、ボランティアに興味関心のある方も参加対象ですので、この方々をボランティアとして活躍いただけるよう養成していくというものであります。学校図書館や幼稚園、保育園などで行われている読み聞かせは、ボランティアスタッフの活躍の場であります。新たなボランティアの方々が誕生していくことを期待しております。なお、子育て中の参加者のための託児サービスも用意しております。予算額は、講師謝礼と託児保育士の謝礼として5万5,000円でございます。

最後に、ナンバー34、学校・幼稚園・保育園との連携事業であります。特に、子供たちのための読書の推進はとても重要であり、推進の方法の一つに関係機関との連携があります。図書資料の相互貸借は、図書館法でも実施を規定しているところでもあります。市立図書館に導入している管理システムは、学校図書館でも同様のシステムを導入しておりまして、共有がなされているため、図書資料の貸し借りはスムーズに行えております。

移動図書館とありますが、実際には公用車に図書を積んで現地まで運ぶという内容になります。例えば、保育園から3歳児向けの図書100冊をといたリクエストがあり、図書館司書がお勧め本を提供するという流れであります。予算額30万円は、このための絵本購入費でございます。

幼稚園、保育園等での啓発についてであります。これは現場からリクエストがあれば図書館職員が出向き、主に保育参観の日になりますが、保護者に対し読書の大切さや読み聞かせの重要性を図書館職員がお話しし、啓発するというものでございます。

図書館担当事業の説明は以上でございますが、引き続きファイル⑧をご覧ください。

ファイルの⑧令和6年度甲斐市図書館事業推進計画を説明させていただきます。

図書館の業務といたしましては、基本的には図書資料の整備、充実や保存が主となりますが、そのほかにも各種イベントを開催するなど、市民に足を運んでいただけるような工夫を展開しており、読書の推進に向け取り組んでおります。

では、1ページをお開きください。

こちらが、事業概要のうち提供しているサービスの内容でございます。

貸出業務などに加え、他の図書館との間で図書を融通する相互貸借サービスや利用者からの相談にレファレンス等など基本的な内容でございます。

ページ下に学校図書館とのネットワークとあります。図書館と学校図書館との間でネットワークシステムを共有しておりまして、これによって学校においても市立図書館の蔵書を検索することが可能となっております。

2ページの他の機関との連携の内容でございます。県立図書館で運用する図書館情報ネットワークシステムでは、利用者が求める図書が県立図書館や他市の図書館に在庫されているか検索することができるものであります。市の図書館でも使用可能であるため、利用者のニーズに寄与しております。

また、次の県立図書館広域返却サービスにつきましては、利用者が県立図書館で借りた図書を甲斐市の図書館で返却できるというサービスでございます。

国立国会図書館のネットワークシステムは、都道府県の枠を超えた全国規模の公共図書館ネットワークシステムでございます。こちらも相互貸借のためのものであり、利用者のニーズに広く応えることが可能となっております。

3ページには主な事業内容と各予算を記載しております。図書館庶務費から双葉の図書館運営費までの8項目で、合計予算は7,148万9,000円でございます。

4ページから5ページは、市民に向けた具体的な事業計画でございます。各図書館で実施する定例事業や特別事業、また創甲斐教育推進事業として実施する事業の多くが他の部署との連携事業となります。

6ページは、資料の購入計画でございます。購入する図書は図書館司書による選定や利用

者からのリクエストも参考に決定しており、大きな予算となりますので、毎年計画的に進めております。

最後、7ページは図書館ボランティアでございます。

現在、登録のあるボランティア団体数は12であり、例年多くのボランティア団体の協力を得ながら展開しておりますが、資料につきましては図書館におけるボランティア団体による事業一覧となっております。

令和6年度の図書館事業推進計画概要の説明は以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より、質疑等がありましたらお願いいたします。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 創甲斐教育推進事業の6ページのナンバー12、コミュニティスクールについてなんですけれども、こちら指定校が双葉西で、もう一つの教育指導基本方針についても、コミュニティスクールについて双葉西とのみ記載があるんですけれども、今年度から全小中学校区でコミュニティスクールが展開していくというふうな、昨年度末に委員会での報告があったと思うんですが、このあたりは、ほかの小中学校にはどのようにやっていくのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） ご質問ありがとうございます。

双葉西小学校は、ご承知のように、もう既に古くから県内初のコミュニティスクールとして本市でも長い間指定校として県下のコミュニティスクールの模範となってきました。若尾副委員長おっしゃるように、本年度から市内16校全てにコミュニティスクールが入って活動を始めております。その模範となるような、それから先駆けとして様々なアドバイスをするようなことで双葉西小の取組をその他の15校にも広げていくという、そのような立場であるように考えていただければありがたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） コミュニティスクールコーディネーターについては、ここに第2次甲斐市教育推進事業の6ページにおいては、コーディネーターは16校全小中学校区に広がっていてもこの、今ここに計上されている人件費で足りるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） コーディネーターは、まだ双葉西小にしか、配置をしておりません。様々、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールというのは地域の実情に応じながらということなので、現段階では昨年度までやっていた学校評議員さんを中心に15区はスタートしております。

また、双葉西小は非常に長い期間をかけてつくってきた組織なので、地域それぞれの学校の特色を生かした組織となるようにしたいということで、本年度については、コーディネーターについては双葉西小のみの予算となっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） では、今後残りの15校でコミュニティスクールコーディネーターが必要だということになれば、適宜募集だったり増員をしていくというようなお考えでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） おっしゃるとおりで、本年度というわけにはいかないんですけども、また少しずつそれぞれの学校で進めていきながら、先ほどもちょっとお話をさせていただいた、学校の特色とか地域の実情に応じながら、様々地域にも応援団等がありますので、それで必要とあればこちらのほうでまた予算化していくというような形になると思います。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 詳細に事業の内容を説明もらったんですけども、これちょっと聞きたい、令和5年度に実施して今年度行わないという事業はあったんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 資料の18ページ、ナンバー48なんですけれども、おやこで食育教室というところで、健康増進課が担当になってはいますが、コロナのため実施がなかったという報告を受けております。あとは縮小しながらも開催したという報告を受けております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それ以外の事業は5年度に引き続き全部継続して行うということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、こういった事業を計画するにおいては、前年度、5年度の一応評価をした中で、精査した中で、新たに事業の内容等も見直して取り組んでいると思うんですけども、その辺はそういったことで取り組んでいるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 毎年10月に各課で自己評価を行ってもらって検証した中で、それを継続していくような形を取っております。来年、第3次創甲斐教育の推進大綱となりますので、この事業がまた、変わっていく事業もあれば、継続していくような事業もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然検証したということで、当然検証しないとならない事業ですから、当然来年度からまた新しい、第3次かな、創甲斐教育が始まるということで、こういったものを充分踏まえた中でまた新しい事業に取り組んでもらいたい。また、要は大きな、いろんな種類の事業が多いんですけども、皆さん方で努力していただいて頑張っていたいただけたらありがたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにござひますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、第2次創甲斐教育推進大綱に係る令和6年度推進事業及び各課の推進計画についてを終わります。

引き続き、次第の5、その他を行います。

委員より、常任委員会関係で、その他、何かありましたらお願ひいたします。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 今定例会で提出しました請願の内容について、説明をさせていただくお時間をいただきましたので、委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 事務局より、その他、何かありますか。

○委員長（内藤久歳君） 森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、事務局から1点お願いいたします。

視察研修につきまして、委員会の改選の際にも触れさせていただきましたが、今年度実施を予定しております。次回以降の委員会で、また視察先等を検討していきたいと思っておりますので、委員の皆さんは視察内容や視察先等の希望がありましたら事務局までお願いいたします。

なお、時期につきましては、選挙の関係で9月中旬から可能となります。ほかの委員会と重ならないように調整をしていきたいと思っております。

また、参考までに、一昨年行われました視察研修では、長野県安曇野市、群馬県富岡市にてデマンド交通について視察を行っております。

事務局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 今事務局から説明された内容でよろしいでしょうか。

それでは、視察先の検討をお願いしておきたいと思っております。

ほかによろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） なければ、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時12分